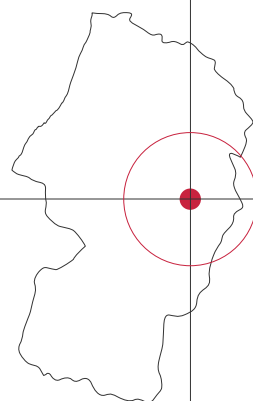




D**KITASHIN** 2010 **ISCLOSURE**

【きたしんディスクロージャー】



北 郡 信 用 組 合

目次

経営理念	1
基本方針	1
ごあいさつ	2
事業方針	2
経営環境・事業概況	2
業績の推移	3
経営の健全状況	3
役員一覧	4
事業の組織	4
総代会	5
リスク管理態勢	6
金融商品に係る勧誘方針	6
コンプライアンス(法令等遵守)態勢	6
地域に貢献する当組合の経営姿勢	7
地域密着型金融の取組みについて	8
主な融資商品のご案内	9
保険募集指針	9
個人情報保護宣言	10
金融円滑化に関する基本方針	10
キャッシュカードの安全対策について	10
当組合のあゆみ	11
主な事業内容	11
トピックス	11
資料編	12
地区一覧・店舗一覧	29
索引	30

経営理念

奉仕 私達一人ひとりが、お客様の立場に立ち、常にお客様の発展につながる、真心をいただき奉仕します。

信頼 私達は、お客様とのゆるぎない信頼関係を築きます。

健全 私達は、地域に根ざした金融機関として、健全な経営体質を作ります。

基本方針

地域の皆様とのつながりを大切に、金融・相談・情報サービスを通じてお客様と共に発展し、地域経済の貢献に努めます。

北郡信用組合の概要

■名称	北郡信用組合
■本店所在地	山形県村山市楯岡晦日町1番8号
■創立	昭和27年10月7日
■出資金	885百万円
■組合員	18,863名
■店舗数	10店舗
■預金	84,017百万円
■貸出金	44,687百万円

平成22年3月末現在

職員数・組合員数

区分	平成21年3月31日 現在	平成22年3月31日 現在
職員数	139名	133名
組合員数	18,731名	18,863名
法人	989社	1,016社
個人	17,742名	17,847名



本店全景

ごあいさつ

皆様には日頃より格別のご愛顧を賜わり厚くお礼を申し上げます。

当組合は、「奉仕」、「信頼」、「健全」を経営理念として掲げ、地域の皆様とのつながりを大切に、地域社会の発展に貢献できますよう努めております。

ここに、平成21年度の当組合の経営方針や経営内容などについて、「きたしんディスクロージャー誌2010」を作成いたしました。ご高覧いただき、私ども「きたしん」を深くご理解いただくうえでご参考にしていただければ幸いです。

平成22年度は、「安定収益の確立」「人材育成」「中小企業金融円滑化法に則った金融支援」「地域貢献の実践」を重要課題として取り組み、地域社会の発展に貢献してまいります。

皆様には、今後とも一層のご支援とご指導を賜りますようお願い申し上げます。



平成22年7月
北郡信用組合
理事長 西塚 一彦

事業方針

地域のお客様との「つながり」を大切に、ニーズに応じた金融サービスの提供を通じて、共に豊かな暮らしづくりを目指し、地域経済の向上に努めてまいります。

○安定収益の確立

- ・本来の業務である預金・貸出金の推進を図り、地域に必要なとされる金融機関として努めます。
- ・経費の削減、自己資本の増加および資産の健全化に努め安定収益体質を構築します。

○人材育成

- ・法令等遵守（コンプライアンス）の徹底を図り、お客様に愛され、信頼される人材を育成します。
- ・顧客保護等への管理徹底を図ります。
- ・研修体制の充実に努めます。

○中小企業金融円滑化法に則った金融支援

- ・ご融資による適切な資金の提供や相談業務の充実により、地域の事業者並びに個人の方への金融支援を図ります。
- ・中小企業応援センター事業を活用し、事業者の方に対する経営支援を図ります。

○地域貢献の実践

- ・お客様との「つながり」をさらに強化して、地域密着を図ります。
- ・社会的・文化的活動を通じて地域貢献に努めます。

平成21年度 経営環境・事業概況

平成21年度の国内経済は、一部の経済指標に持ち直しの動きはあるものの、その水準は低く、雇用情勢や中小企業の業況などには依然厳しいものがあり、デフレや為替変動など景気の下振れも懸念される状況にありました。

県内経済も、生産、個人消費の回復はまだまだ低い状態にあり、また、雇用の改善の動きも不十分なことから、持ち直しを実感できない厳しい1年でありました。

このような厳しい経済環境ではありましたが、組合員の皆様方のご支援をいただきながら、役職員が一丸となって業績向上に努めてまいりました。

その結果、当期の実績は次のようになりました。

預金につきましては、個人預金を中心に増加し、前期比0.70%、金額591百万円増加し、期末残高では84,017百万円となりました。

貸出金につきましては、保証協会保証付融資を積極的に推進したこと等により、前期比0.65%、金額291百万円増加し、期末残高44,687百万円となりました。

なお、金融再生法に基づく不良債権比率は、前期比2.01ポイント低下し9.96%となりました。

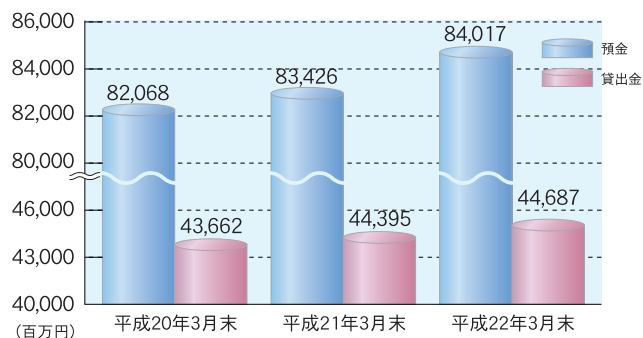
組合員につきましては、前期比132人増加し18,863人となりました。出資金は3百万円増加し885百万円となりました。

損益状況につきましては、業務純益は432百万円を計上し、137百万円の当期純利益となりました。

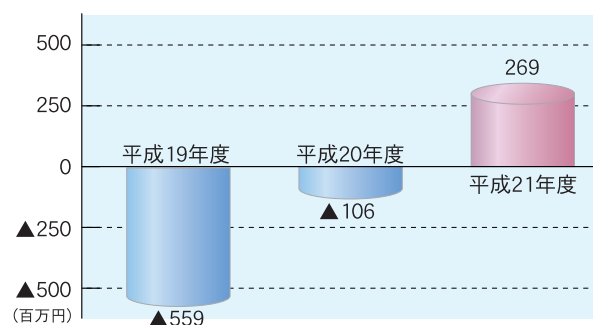
また、健全経営の重要な目安となります自己資本比率は、前期比0.32ポイント上昇し10.94%となりました。

業績の推移

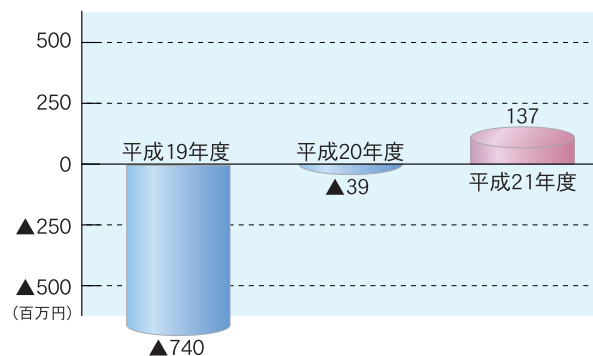
預金・貸出金の残高



経常利益

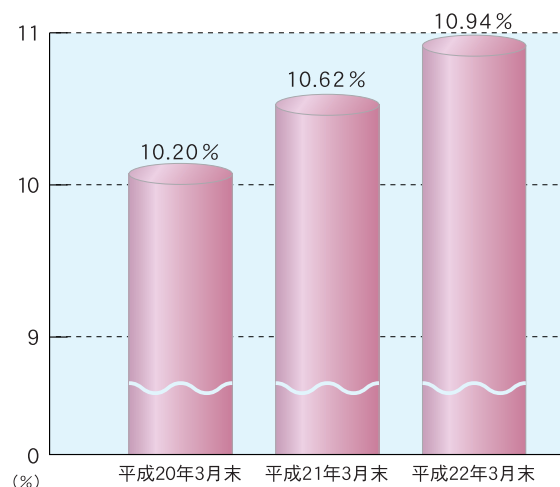


当期純利益

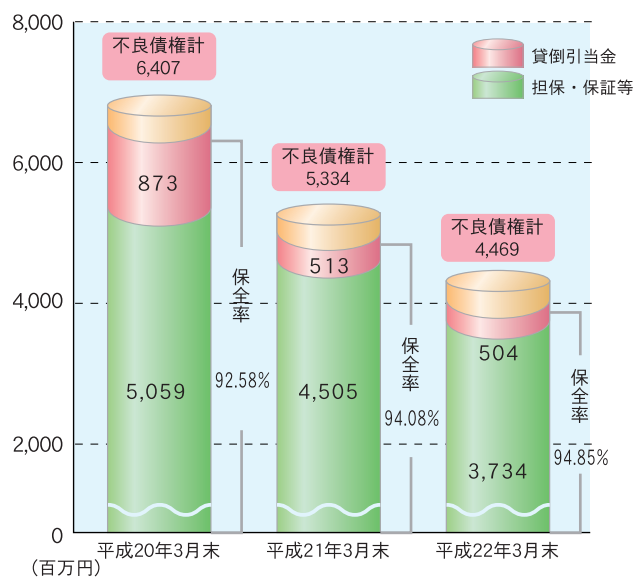


経営の健全状況

自己資本比率の推移



金融再生法開示債権及び同債権に対する保全状況（正常債権除く）



主要な経営指標の推移

(単位：千円)

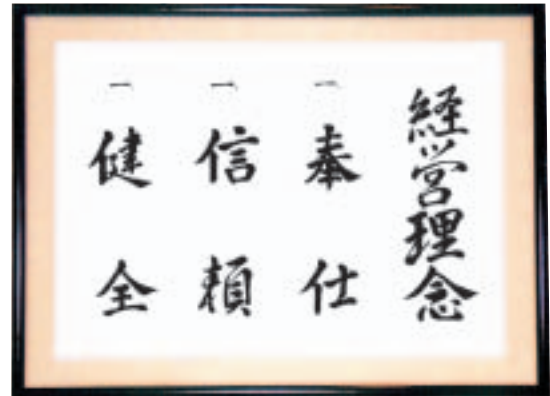
区 分	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
経 常 収 益	1,795,349	2,013,349	2,033,812	1,913,647	1,858,767
経 常 利 益	520,011	420,150	△559,202	△106,020	269,345
当 期 純 利 益	356,775	188,713	△740,139	△39,934	137,025
預 金 積 金 残 高	81,620,892	81,519,315	82,068,370	83,426,715	84,017,894
貸 出 金 残 高	45,853,833	46,582,422	43,662,125	44,395,874	44,687,231
有 価 証 券 残 高	11,336,972	9,673,877	9,268,273	8,210,049	6,845,294
総 資 産 額	87,948,026	86,904,577	86,514,218	88,474,067	88,735,238
純 資 産 額	4,766,382	4,875,217	3,974,421	3,924,798	4,166,152
自己資本比率(単体)	11.56 %	12.26 %	10.20 %	10.62 %	10.94 %
出 資 総 額	841,080	872,322	877,295	882,126	885,407
出 資 総 口 数	8,410,801 口	8,723,221 口	8,772,951 口	8,821,261 口	8,854,073 口
出資に対する配当金	25,370	25,146	26,216	17,490	26,297
職 員 数	138 人	128 人	129 人	139 人	133 人

(注) 残高計数は期末日現在のものであり、総資産額には債務保証見返は含んでおりません。

役員一覧

平成22年6月25日現在

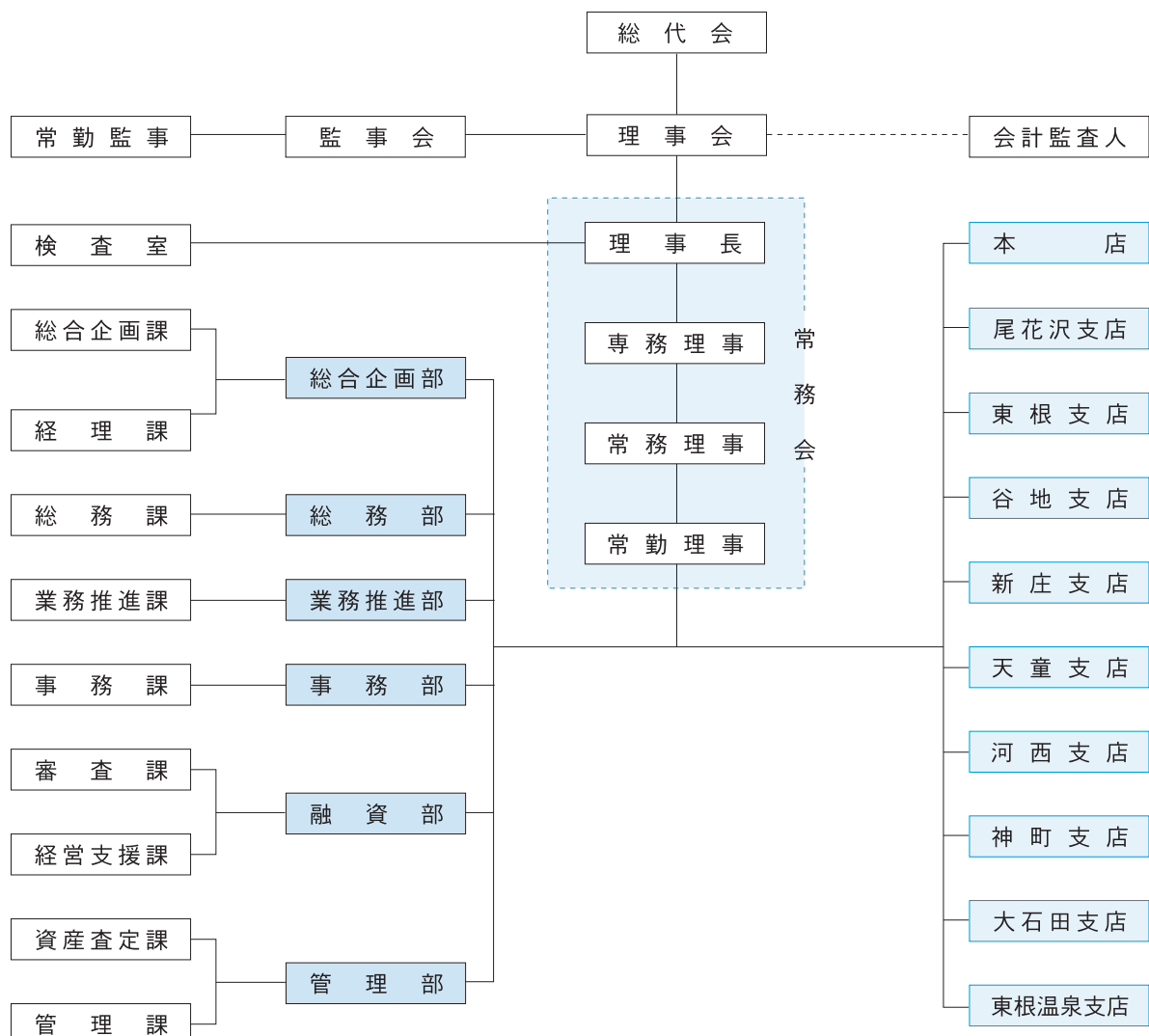
理事長	西 塚 一 彦
常務理事	大 場 成 彦
常勤理事	富 樫 隆 一
常勤理事	今 田 正 志
理事会長	後 藤 義 弘 (※)
理事	伊 豆 倉 良 信
理事	岡 田 誠 (※)
理事	加 藤 昌 宏 (※)
理事	戸 田 栄 一 (※)
理事	早 坂 幸 久 (※)
常勤監事	清 水 友 三
監 事	佐 藤 恒 雄
員外監事	井 上 幸 夫



当組合は、職員出身者以外の理事（※印）の経営参画により、ガバナンスの向上や組合員の意見の多面的な反映に努めています。

事業の組織

平成22年6月25日現在



◆ 総代会

第58期通常総代会のご報告

平成22年6月25日当組合本店4階会議室において第58期通常総代会が開催され、次の事項が報告され、決議事項については原案通り可決されました。

■ 報告事項

第58期（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）事業報告並びに貸借対照表、損益計算書報告の件

■ 決議事項

第1号議案 第58期剰余金処分案承認の件
第2号議案 第59期事業計画案並びに収支予算案承認の件
第3号議案 組合員の法定脱退の件



総代会風景

総代との懇談会

当組合では、平成15年度から地区毎に総代の方々との懇談会を開催しておりますが、今年度も11月11日、17日、19日の3日間にそれぞれの地区毎にお集まりをいただき、経営状況等の説明を行うとともに、総代の皆様から貴重なご意見をいただき有意義な懇談会となっております。

総代選挙区および総代一覧（敬称略、順不同）

（ ）内は平成22年6月末現在です。

選挙区	定数	総代氏名									
村山地区 （本店） （河西支店）	28名 (28名)	菅井 亨	川田 誠三	氏井 隆夫	岩月 往男	竹川 英一	榊 直徳	佐藤 恒雄			
		大泉 洋一	戸田 紘義	高梨 正剛	松岡 茂暎	大木 利二郎	鈴木 健治	柴田 平八郎			
		瀧田 稔	坂井 雅雄	菅井 武	大石 はるみ	三好 眞理子	高木 辰五郎	井澤 源太郎			
		茨木 久弥	高橋 幸一	菅井 清剛	芦野 松雄	芦野 又三	芦野 實	佐藤 豊太			
尾花沢・大石田地区 （尾花沢支店） （大石田支店）	25名 (25名)	大類 一男	佐藤 政弘	加藤 正治	鈴木 喜左夫	大類 伸一	大類 登	奥山 稔一			
		西塚 義治	渡曾 邦夫	小関 吉左衛門	石山 新一	戸津 宣夫	菅原 明夫	工藤 正廣			
		斎藤 惣一	笹原 賢治	高橋 孝	大類 司	大貫 博幸	三河 修司	井上 正			
		戸田 栄一	木内 昇太郎	寺崎 勝美	佐々木 正美						
東根地区 （東根支店） （神町支店） （東根温泉支店）	29名 (29名)	奥山 弘	武田 武丸	菅原 孝太郎	奥山 昭一	斎藤 功初	本間 勝	管 繁利			
		滝口 俊一	天野 禎二	相澤 恒夫	辻村 貞雄	菊地 英士	飛川 和雄	奥山 栄悦			
		佐伯 信一	石山 政之輔	寒河 江尚	武田 次郎	滝口 義一	岡田 誠	清野 五郎			
		小野 泰義	土田 善幸	村上 信一	今田 一郎	坪沼 孝一	山田 貫一	保科 敬			
河北地区 （谷地支店）	16名 (16名)	菅 久美									
		加藤 誠三	竹屋 俊文	堀 米繁治	高橋 栄吉	草 苅 繁	清野 黄一郎	真石 邦昭			
		和田 源吾	鈴木 孝治	鈴木 正寛	宮地 真司	長谷川 禎吉	斉藤 義二	中上 亮一			
新庄・最上地区 （新庄支店）	18名 (18名)	門脇 芳子	高澤 文子								
		早坂 幸久	須田 光一	加藤 幸雄	青木 利美	伊東 洋一	涌井 弥瓶	後藤 信而			
		田中国 明	高橋 善明	高橋 秀幸	叶内 章二	奥山 新一郎	江口 清治	小林 光悦			
天童地区 （天童支店）	14名 (13名)	伊藤 喜一	峯田 洋一	軽部 耕行	郷野 目茂子						
		並木 弘	滝口 貞治	須藤 芳男	佐藤 文昭	植野 仁	東海林 松男	加藤 昌宏			
		武田 貞夫	伊藤 正広	黄木 悦次	佐々木 信夫	川口 幸子	小座間 千代子				

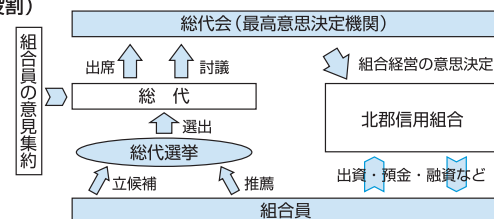
当組合の総代会制度

○ 総代会制度について

組合員は出資口数に関係なく、1人1票の議決権を持ち、総会を通じて信用組合の経営等に参加することができます。しかし、当組合の組合員数は大変多く総会の開催は事実上不可能です。

当組合では、組合員の総意を適正に反映し、充実した審議を確保するため、法令並びに定款の定めに基づいて総会に代わる総代会制度を採用しております。

■ 総代会の仕組み（役割）



○ 総代の選出方法

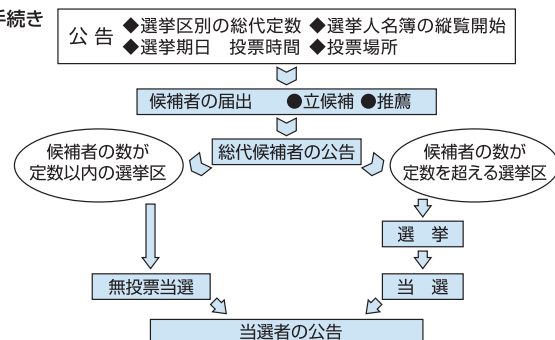
(1) 総代の任期と定数

- ・ 総代の任期は3年です。
- ・ 総代の定数は定款により100名以上130名以内に定められており、平成22年6月30日現在の総代数は129名です。
- ・ なお、平成22年3月31日現在の組合員数は18,863名です。

(2) 総代の選任方法

- ・ 組合員数に応じて地区毎に定数を定め、組合員の中から選挙により公平に選出されております。

■ 総代選挙までの手続



リスク管理態勢

○統合的リスク管理方針

1. 統合的リスク管理の目的

統合的リスク管理は、当組合の業務に内在する各種リスクについて、これを一元的に管理し総体的に捉えて、その総体的なリスクを当組合の経営体力と比較・対照することにより、当組合の業務の健全性を確保することを目的とするものです。

2. 理事及び理事会

- (1) 理事長は、当組合の統合リスク管理を統括して、統合的リスク管理に係る基本的事項及び必要事項を組合内に周知します。
- (2) 理事会は、統合的リスク管理態勢の構築・推進のための基本的事項を定める統合的リスク管理規程を策定するとともに、統合的リスク管理に関する重要事項を審議して、統合的リスク管理態勢を構築・推進します。
- (3) 統合的リスク管理担当理事は、理事会の議決に基づき、統合的リスク管理統括部署に対する指揮・命令を通じて、当組合の統合的リスク管理態勢を整備及び充実・強化にあたります。

3. 統合的リスク統括部

- (1) 統合的リスク管理統括部署（以下「統括部署」という。）は総合企画部とします。
- (2) 統括部署は、各リスクの管理所管部署と連携して、当組合全体のリスク管理に関する事項を一元的に管理・統括して、統合的リスク管理態勢の充実・強化にあたります。
- (3) 統括部署は、統合的リスク管理のため、関係各部署より必要な情報収集をするとともに、各リスクの管理所管部署に対して必要な指示をします。

4. 各リスク管理所管部

管理対象各種リスクについては次の区分に従い、それぞれの管理規程の策定等を通じて管理するものとし、リスク区分に応じて、次のように各リスクの管理所管部を定めます。

①信用リスク	融資部
②市場リスク	総合企画部
③流動性リスク	総合企画部
④オペレーショナルリスク	
・事務リスク	事務部
・システムリスク	事務部
・法務リスク	総合企画部
・風評リスク	総合企画部

5. リスクへの対応及び管理体制

資産・負債を統合管理することを目的としたALM委員会にてその管理状況を確認し、また対応策等を協議します。協議の内容は理事長に報告するものとします。決議を必要とする事項については、常務会で検討し決定するものとします。

6. リスク限度枠の設定

当組合の各種リスクが顕在化した場合における損失額、資産・負債の額、収益計画等を踏まえて、経営の健全性確保のため、リスク限度枠を設定します。

7. 統合的リスクの評価、削減等

- (1) 各種リスクのモニタリングは、管理所管部署がそれぞれのリスク管理規程に基づき、日常業務として行ないます。
- (2) 統括部署は、各リスクの管理所管部署でモニタリングしている以外の統合的リスク管理上必要なリスク量について、継続的に把握・評価するものとします。
- (3) 統括部署は、上記のリスク評価に基づき、リスク量が過大となった場合に、ALM委員会と協議のうえ削減方策等を策定して、常務会の承認を得て、これを実行します。
- (4) 統括部署は、上記リスク削減計画の実施状況をモニタリングして統合的リスク管理担当理事に報告します。
- (5) 統括部署は、リスク管理態勢上の問題点については適時、適切に統合的リスク管理担当理事に報告し、統合リスク管理担当理事は、これを常務会・理事会に報告します。

8. 検査

統合的リスク管理態勢については、定期的に又は必要に応じて随時、検査室による内部検査を実施します。

9. 新規商品等

各担当部署が新規商品・新規業務を取り扱おうとする場合は、事前に各担当部署が新規商品・新規業務に係るリスク発生見込み等を統括部署に報告し、統括部署は各リスクの管理担当部署から意見を聴取して、既往商品・既往業務に適用されるリスク管理が適用可能かを十分検討して、その検討結果について統合的リスク管理担当理事に報告のうえ、理事長の承認を得るものとします。

金融商品に係る勧誘方針

当組合は、「金融商品の販売等に関する法律」に基づき、金融商品の販売等に際しては、次の事項を遵守し、勧誘の適正な確保を図ることといたします。

1. 当組合は、お客様の知識、経験、財産の状況及び当該金融商品の販売に係る契約を締結する目的に照らして、適正な情報の提供と商品説明をいたします。
2. 金融商品の選択・購入は、お客様ご自身の判断によってお決めいただきます。その際、当組合は、お客様に適正な判断をしていただくために、当該金融商品の重要事項について説明を行い、十分理解していただくよう努めます。
3. 当組合は、誠実・公正な勧誘を心掛け、お客様に対し不確実なことを断定的に申し上げたり、事実でない情報を提供するなど、お客様の誤解を招くような勧誘は行いません。
4. 当組合は、良識を持った節度ある行動により、お客様の信頼の確保に努め、お客様にとって不都合な時間帯やご迷惑がかかるような場所での勧誘は行いません。
5. 当組合は、役職員に対する店内研修を充実し、金融商品に関する知識の充実を図るとともに、適切な勧誘が行われるよう、内部管理体制の強化に努めます。

コンプライアンス（法令等遵守）態勢

当組合は、地域金融機関として公共性を果たすべき社会的使命を正しく認識するとともに、高い倫理観を持ちルールを守ることが当然の責務として、地域社会に信頼されるため努めていかなくてはなりません。

そのための具体的な取組みとして、コンプライアンスのあり方を示した「北郡信用組合行動綱領」、および「コンプライアンス・マニュアル」を作成し、会議、研修を通して全役職員のコンプライアンスに対する意識の高揚を図っております。

また、コンプライアンスの実現を目指し、本部・営業店にコンプライアンス責任者およびコンプライアンス担当者を配置し、統括部署を総合企画課に置き「コンプライアンス・プログラム」を策定して、計画の実行に取組むとともに態勢の整備、強化にも取り組んでおります。

◎北郡信用組合行動綱領

1. 信用組合の持つ公共的使命の重みを常に自覚し、健全な業務運営の遂行を通して揺るぎない信頼の確立を図る。
2. 地域経済活動を支える金融機関としての機能はもとより、創意と工夫を活かし、お客様のニーズに応えるとともに、セキュリティ・レベルにも十分配慮したきめ細かい金融サービスの提供を通じて、地域社会・地域経済の発展に貢献する。
3. あらゆる法令やルールを厳格に遵守し、社会的規範にもとることのない、誠実かつ公正な組織運営を行う。
4. 経営等の情報の積極的かつ公正な開示をはじめとして、幅広く地域社会とのコミュニケーションの充実を図る。
5. 職員の人権・個性を尊重するとともに、安全で働きやすい環境を確保する。
6. 資源の効率的な利用や廃棄物の削減を実践するとともに、環境保全に寄与する金融サービスを提供するなど、環境問題に積極的に取り組む。
7. 信用組合が地域社会の中においてこそ存続・発展しうる存在であることを自覚し、地域社会とともに歩む「よき市民」として、積極的に社会への貢献活動に取り組む。
8. 社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力は、これを断固として排除する。

❖ 地域に貢献する当組合の経営姿勢

当組合は、村山市、尾花沢市、東根市、新庄市、天童市、河北町、大石田町の5市2町に店舗を配置し、地元の中小事業者や勤労者・お住まいの方々が組合員となって、お互いに助け合い、ともに発展していくという相互扶助の理念に基づき運営されている協同組織金融機関です。

組合員、お客様一人ひとりの顔が見えるきめ細かな取引を基本としており、つねにお客様の事業の繁栄や生活の質の向上に貢献するため、組合員の利益を第一に考えることを活動の基本としております。

また、地域社会の一員として、当組合の経営資源を活用し、地域社会の生活の質や文化の向上に積極的に取り組んでまいります。

○社会的な取組み

◆清掃活動

毎年、地域貢献活動の一つとして、全役職員が参加して本支店周辺のゴミ拾いや草取り作業の清掃活動を行っております。「しんくみの日週間」にあわせ9月1日から4日までの間に実施しました。



◆献血運動への参加

9月3日、当組合の本店駐車場で行われた献血車による献血事業に14名の職員が参加しました。



◆きたしん会

きたしん会は、お取引先との親睦や情報交換などを目的として、営業店単位で様々な事業を行っているお客様を中心とした会で、現在は1,000名を越す会員を有しています。

主な事業としては、研修旅行、芋煮会、グラウンドゴルフ、ビアパーティーなどですが、総会時には地元の有識者をお招きして講演会等も行っております。

◆「美しい山形 もがみ川フォーラム」への協力

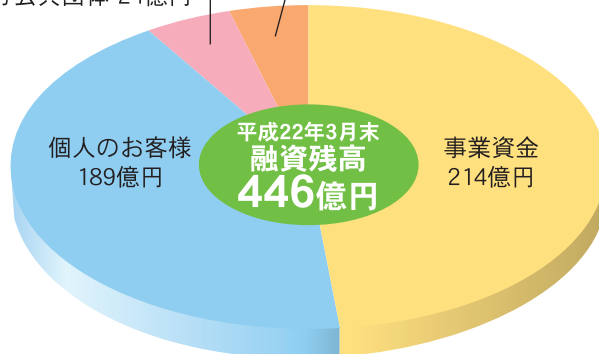
当組合の地域には、日本三大急流の最上川が流れております。今年も、美しい最上川を守る会員加入の申込受付を行うなどで山形県地域づくり運動に協力参加をしております。



○融資を通じた取組み

地域の皆様へ資金を提供し、事業経営および生活の安定を図ることにより地域貢献を行っております。

地方公共団体 24億円 その他 19億円



○文化的な取組み

◆しんくみ市民講座

当組合では恒例となりました「しんくみ市民講座」を10月19日に本店所在地の村山市民会館において開催しました。タレントの宮川花子氏をお招きして「花子のいきいきライフ」をテーマにご講演いただきました。当日は約1,000名のお客様が来場されました。



地域密着型金融の取組みについて

■経営改善支援等の取組状況

		期初 債務者数	うち 経営改善支援 取組み先数	αのうち期末 に債務者区分 がランクアップ した先数	αのうち期末 に債務者区分 が変化しなかつた先数	αのうち再生 計画を策定した先数	経営改善 支援取組み率	ランク アップ率	再生計画 策定率
		A	α	β	γ	δ	α/A	β/α	δ/α
正常先	①	838	2		2	2	0.23%		100.00%
要 注 意 先	うちその他要注意先	②	246	0	13	13	5.28%	0.00%	100.00%
	うち要管理先	③	16	1	3	4	25.00%	25.00%	100.00%
破綻懸念先	④	68	5	2	3	3	7.35%	40.00%	100.00%
実質破綻先	⑤	100	3	0	3	3	3.00%	0.00%	100.00%
破綻先	⑥	33	0	0	0	0	0.00%	0.00%	0.00%
小計(②～⑥の計)		463	25	3	22	25	5.39%	12.00%	100.00%
合 計		1,301	27	3	24	27	2.07%	11.11%	100.00%

1. 期初債務者数及び債務者区分は21年4月当初の債務者数です。
2. 債務者数、経営改善支援取組み先は、取引先企業(個人事業主を含む。)であり、個人ローン、住宅ローンのみの先は含んでおりません。
3. βには、当期末の債務者区分が期初よりランクアップした先数を記載しております。
なお、経営改善支援取組み先で、期中に完済した債務者はαに含めておりますがβには含めておりません。
4. 期初の債務者区分が「うち要管理先」であった先が期末に債務者区分が「うちその他要注意先」にランクアップした場合はβに含めております。
5. 期初に存在した債務者で期中に新たに「経営改善支援取組み先」に選定した債務者については(仮に選定時の債務者区分が期初の債務者区分と異なっていたとしても)期初の債務者区分に従って整理しております。
・期中に新たに取引を開始した取引先については本表に含めておりません。
・「再生計画を策定した先数δ」＝「中小企業再生支援協議会の再生計画策定先」＋「RCCの支援決定先」＋「金融機関独自の再生計画策定先」

■本部と営業店が一体となった経営支援の取組み

経営支援課では、営業店と一体となり融資先の支援活動を実施しております。

経営改善支援先については、経営改善計画策定による計画の明確化により、定期的に経営者とのモニタリングを行い、計画の進捗状況を把握しながら指導助言を進めました。その中で月次管理の重要性を認識していただき、計画策定の推進を図っております。

支援方法としては、各々の店舗主導による支援や本部担当部署協調による支援など、営業店と本部担当部署が一体となり協調しての支援を行っております。また、経済産業省の地域力連携拠点事業にも参画し、地域事業者等への経営課題を解決するために積極的に支援を行い、加えて、支援活動スキル向上のため、研修等を実施しました。

■事業価値を見極める融資手法をはじめ中小企業に適した資金提供手法の徹底

○担保・保証に過度に依存しない融資等への取組みとして「事業応援ローン」の推進を行いました。

	平成21年度実行	
	件 数	金 額
事業応援ローン	81 件	415 百万円

■創業・新事業支援融資実績

	平成21年度実行	
	件 数	金 額
産業活性化資金	4 件	53 百万円
開業支援資金	4 件	26 百万円

(注) 創業・新事業支援に資金使途を限定した融資商品の実績のほか、当組合融資等のうち創業・新事業支援としての実績の把握が可能なものも含んでおります。

■地域の情報集積を活用した持続可能な地域経済への貢献

○しんくみ地域力連携拠点事業

当組合では、平成20年度より経済産業省委託事業として地域力連携拠点事業を行っております。

しんくみ地域力連携拠点では、専門家派遣事業などお客様の経営上の諸問題課題解決のお手伝いをしております。今年度は、中小企業診断士等を講師にお招きして、地元の事業者等を対象とした経営管理セミナーを平成22年2月に実施しております。

なお、平成22年度は「中小企業応援センター事業」と改称し、引き続きお客様の相談・支援等に応じております。



しんくみ経営管理セミナー

主な融資商品のご案内

個人ローン商品	ご利用目的など	ご融資金額	ご返済期間
住宅ローン	住宅の新築・増改築・住宅用地の購入や他金融機関の住宅ローンの借換等 がん保障・三大疾病特約・介護保障付住宅ローンも取扱っております	6,000万円以内	35年以内
リフォームローン	住宅の増改築や他金融機関のリフォーム資金に関する借換等にご利用いただけます	1,000万円以内	15年以内
バリアフリーローン	介護・加齢対策のための増改築費用等、介護機器等の購入・設置費用、介護施設入居 費用等、福祉車両購入費用等にご利用いただけます	500万円以内	10年以内
県住宅リフォーム資金	県内業者による木造在来工法による住宅リフォーム関連資金（アスベスト・浄化槽等も可） にご利用いただけます	500万円以内	10年以内
カーライフローン	車両購入資金（二輪含む）・車両の修理、車検費用及び用品購入資金等・運転免許取 得資金・ローン借換資金・自動車関連資金などにご利用いただけます	500万円以内	8年以内
農機具ローン	農機具購入等にご利用いただけます	500万円以内	7年以内
奨学ローン	入学金・受験費用や在学中の諸費用にご利用いただけます	500万円以内	10年以内
フリーローン	資金使途は自由です。主婦・パート・アルバイトの方は30万円までのご利用になります	300万円以内	7年以内
フリーローンミドル	資金使途は自由です。主婦・パート・アルバイトの方は30万円までのご利用になります	200万円以内	7年以内
小口フリーローン	資金使途は自由です。主婦・パート・アルバイトの方は30万円までのご利用になります	200万円以内	7年以内
フリーローンチョイス	資金使途は自由です。主婦・パート・アルバイトの方は30万円までのご利用になります	300万円以内	7年以内
カードローン	貸越限度額30・50・100万円 30・50万円の申込の方で既に取引のある方は所得証明 書等を省略できます	100万円以内	自動更新
子育て応援カードローン	貸越限度額10万円～100万円（10万円単位）	100万円以内	自動更新
カードローンステップ	貸越限度額10万円～100万円（10万円単位）	100万円以内	自動更新
事業性ローン商品	ご利用目的など	ご融資金額	ご返済期間
緊急保証制度	山形県信用保証協会保証付融資一般保証と別枠です	普通保証200百万円 無担保保証80百万円	3年以内～10年以内
経営応援ローン	山形県信用保証協会保証付融資素早い対応でご利用いただけます	5,000万円以内	10年以内
ご近所ローン	山形県信用保証協会保証付融資長めの返済期間にてご利用いただけます	2,000万円以内	運転資金10年以内 設備資金20年以内
ビジネスパートナーズ	運転資金・設備資金にご利用いただけます	500万円以内	5年以内
事業者カードローン	必要な時に極度額の範囲までご利用いただけます	2,000万円以内	自動更新

詳しくは当組合本支店の窓口でおたずねください。

保険募集指針

当組合は、公正な保険募集を行うための方針として、以下のとおり「保険募集指針」を定めております。

- 当組合は、保険募集に際し、保険業法をはじめとする関係法令等を遵守いたします。
 - 当組合は、保険募集に際し、お客さまに対して、募集を行なう生命保険・損害保険契約の引受保険会社名を明示するとともに、保険契約の引受け、保険金等の支払いは、引受け保険会社であること、併せて、引受け保険会社が破たんした場合等に、当該保険契約に係るリスクの所在について説明をいたします。
 - 当組合は、保険募集に際し、お客さまの自主的な判断による選択が可能となるよう、当組合が取り扱う保険商品に関して、適切な情報を提供いたします。
 - 当組合は、法令上の特例措置に基づき、「当組合から事業性資金の融資を受けている法人・その代表者・個人事業主等である当組合の組合員」「当組合から事業性資金の融資を受けている会社等に勤務されているお客さま」を保険契約者とする保険募集を行う場合、個人年金保険を除く生命保険商品については、保険契約者1名様あたりの通算の保険金その他の給付金の額は1,000万円を限度としてお取扱いさせていただきます。
 - 当組合は、法令等に違反する保険募集または不適切な保険募集を行なった結果、お客さまに損害を与えた場合には、募集代理店としての販売責任を負います。
 - 当組合は、保険募集に関するお客さまからの苦情・ご相談等の受付窓口を明示するとともに、ご契約いただいた保険契約に関し、ご契約内容や各種手続き方法に関するご照会、お客さまからの苦情・ご相談への対応等の、契約締結後の業務にも適切に対応いたします。
- なお、ご相談・照会・お手続きの内容によりましては、引受保険会社所定のご連絡窓口へご案内、または保険会社と連携してご対応させていただくこともございます。
- 当組合は、保険募集時の面談内容等を記録し、保険期間が終了するまで適切に管理いたします。
- また、お客様から寄せられた苦情・相談の内容は記録し、適切に管理いたします。

当組合の取扱い保険商品一覧

	保険の種類	保険商品名	引受保険会社
損害保険商品	住宅ローン関連の長期火災保険	しんくみ「安心マイホーム」	共栄火災海上保険㈱
	債務返済支援保険	しんくみ「安心サポート」	(幹事)共栄火災海上保険㈱ (引受)㈱損害保険ジャパン
	年金払積立傷害保険	しんくみ「安心ステージ」	共栄火災海上保険㈱
生命保険商品	個人年金保険	ゆとりあっぷモア	あいおい生命保険㈱
	一時払い終身保険	フコクしんらい終身保険	フコクしんらい生命保険㈱

詳しくは取扱店の窓口までお問い合わせください。所定の資格を持つ募集人がご説明させていただきます。

【お問い合わせ窓口】

保険契約に関する苦情・ご相談等は、取扱営業店または下記までお問い合わせください。

北郡信用組合 総合企画課

電話番号：0237-555-585

受付時間：当組合営業日の午前9時～午後5時30分

個人情報保護宣言

当組合では、個人情報保護の重要性に鑑み、個人情報の保護に関する法律(平成15年法律第57号)等の関係法令等(以下、法等という。)を遵守して以下の考え方に基づきお客様の情報を厳格に管理し、お客様のご希望に沿って取扱うとともに、その正確性・機密保持に努めます。

また、本保護宣言につきましては、内容を適宜見直し、改善してまいります。

当組合は、本保護宣言を当組合のインターネット上のホームページに常時掲載(又は、各営業店の窓口等に掲示(備付ける))することにより、公表します。

1. 個人情報の利用目的

当組合は、個人情報の保護に関する法律に基づき、お客さまの個人情報を、別紙の業務内容ならびに利用目的の達成に必要な範囲で利用し、それ以外では利用いたしません。

また、特定の個人情報の利用目的が法令等に基づき限定されている場合には、当該利用目的以外で利用いたしません。

なお、個人情報の利用目的を変更した場合は直ちに公表いたします。

2. 個人データの第三者提供

当組合は、上記利用目的の範囲内で当組合が表示する第三者へ個人データを提供しております。これ以外には、次の場合を除き、お客様の同意なしにお客様の個人データを第三者へ提供いたしません。

(1) 法令等により必要とされている場合

(2) お客様または公共の利益のために必要であると考えられる場合

なお、お客様の個人データについて第三者提供の停止をご希望の場合は、当組合の本支店窓口までご連絡ください。

3. 個人データの委託

当組合は、上記利用目的の範囲内で個人データに関する取扱いを外部に委託する場合があります。その場合には、適正な取扱いを確保するための契約締結、実施状況の点検などを行います。

4. 個人データの共同利用

当組合は、上記利用目的の範囲内で個人データを当組合が表示する特定の者と共同利用しております。

5. 個人データの安全管理措置に関する方針

当組合では、取扱う個人データの漏洩・滅失等の防止その他の個人データの安全管理のため、組織的安全管理措置、技術的安全管理措置を講じ、適正に管理します。

また、役職員には必要な教育と監督を、業務委託先に対しては、個人データの安全管理が図られるよう必要かつ適切な監督に努めます。

6. お客様からの開示、訂正、利用停止等のご請求

(1) 開示のご請求

お客様から当組合が保有するご自身に関する個人データの開示のご依頼があった場合には、原則として開示いたします。

(2) 訂正等のご請求

お客様から当組合が保有するご自身に関する個人データの訂正等(訂正・追加・削除)のご依頼があった場合には、原則として訂正等いたします。

(3) 利用停止等のご請求

お客様から当組合が保有するご自身に関する個人データの利用停止等(利用停止・消去)のご依頼があった場合(法等に基づく正当な理由による)には、原則として利用停止等いたします。

なお、これらのご請求に当たっては、個人データの重要性に鑑み、ご請求者(代理人を含む)の本人確認をさせていただきます。ご請求手続の詳細およびご請求用紙が必要な場合は当組合本支店窓口までお申出ください。

7. ご質問・相談・苦情窓口

当組合では、お客様からのご質問等に適切に取組んで参りますので、個人情報の取扱い等に関するご質問等につきましては、以下の窓口にお申出ください。

総合企画課 TEL 0237-55-5585
FAX 0237-55-5594
Eメール kitashin@peach.ocn.ne.jp

金融円滑化に関する基本方針

当組合は、地域のお客様の金融円滑化をさらに推進するために、その取組みの基本方針を下記のとおり策定いたしました。

この基本方針に基づいて、地域の金融円滑化に積極的に取組んでまいります。

1. 当組合の方針について

中小企業のお客様及び住宅資金ご利用のお客様の金融円滑化を図るために、積極的および真摯に取組みます。

2. 具体的な対応について

当組合では、個人情報保護の重要性に鑑み、個人情報の保護に関する法律等の関係法令等を遵守のうえ、顧客の情報を厳格に管理し、その正確性・機密保持に努めます。

(1) 中小企業のお客様への対応

①新規の融資申込み

事業の特性及びその状況を十分に勘案し、積極的に資金の申込に対応します。

②条件変更・旧債の借換え

イ.申込み相談を受けたときは、積極的に対応します。

ロ.申込みを妨げないものとします。

ハ.申込人の意思に反して申込みを取り下げさせない。

ニ.申込みに条件をつけるときは、その理由を十分に説明します。

ホ.謝絶するときは、具体的な理由を丁寧に説明します。

ヘ.経営改善計画の策定要請がある場合は、支援します。

チ.経営改善計画の進捗状況を把握し、必要に応じて助言を行います。

リ.他の金融機関および信用保証協会等との緊密な連携を図ります。

(2) 住宅資金ご利用のお客様への対応

①条件変更・旧債の借換え

イ.将来にわたる無理のない返済に向けて、財産及び収入の状況を勘案して積極的に対応します。

ロ.申込を妨げないものとします。

ハ.申込に条件をつけるときは、その理由を十分に説明します。

ニ.申込人の意思に反して申込みを取り下げさせない。

ホ.謝絶するときは、具体的な理由を丁寧に説明します。

ヘ.他の金融機関等との緊密な連携を図ります。

3. 対応の記録・保存について

(1) 中小企業のお客様及び住宅資金ご利用のお客様

①申込があった場合は、その内容を記録し保存します。

②謝絶又は取下げに至った理由を具体的に記録し保存します。

③苦情相談を受けた場合は、具体的に記録し保存します。

4. 管理態勢について

(1) 理事会の役割・責任

①金融円滑化管理方針・規程を策定します。

②重要事項を審議し、金融円滑化管理態勢を構築します。

(2) 理事長の役割・責任

①金融円滑化管理態勢を統括・管理します。

②金融円滑化管理態勢に係る基本的事項及び必要事項を周知します。

(3) 管理担当理事の役割・責任

①金融円滑化管理責任者に対して指揮・命令を行います。

②金融円滑化管理態勢の整備及び充実・強化を図ります。

(4) 管理責任者(経営支援課長)の役割・責任

①金融円滑化管理態勢を推進します。

②管理規程の策定・見直し等管理態勢の基本的事項を立案します。

(5) 管理統括部(融資部)の役割・責任

①管理責任者と連携し、管理に関する事項を一時的に管理・統括します。

②金融円滑化管理態勢を充実・強化します

(6) 管理担当者(店舗長)の役割・責任

①管理統括部と連携し、各営業店における金融円滑化管理態勢を推進します。

②管理統括部の指示に基づく管理に係る研修計画を策定・実施します。

(7) 相談等窓口の役割・責任

①金融円滑化に関するお客様からの相談等の内容を記録簿に記載します。

②管理担当者(店舗長)へ相談等の内容を報告します。

5. 体制整備の概要

(1) 中小企業金融円滑化対応委員会の設置

(2) 相談等窓口の設置

(3) 広報体制(ホームページ等)

(4) 職員の研修体制

(5) 訪問による支援体制

(6) 休日相談会の開設等

(7) 苦情相談窓口の設置

キャッシュカードの安全対策について

■ATMご利用に関して

○1日当りの出金および振込限度額

出金限度額	1日当り100万円(なお、1回当り紙幣枚数50枚まで)
振込限度額	1日当り100万円(1回当り100万円) (注)ただし、当組合のATMでは現金でのお振込みはできません。

○お客様からの申し出により、口座単位でのATM出金限度額の設定ができます。詳しくは窓口にお申し出下さい。

○お客様ご自身で、ATMにより暗証番号の変更ができます。

○当組合では、管理者及び一定の職員でカード発行処理を行い、暗証番号はカード発行後速やかに管理者立会いのもとシュレッダー処理しております。

■偽造・盗難カード等による被害にあわないためのご注意

- ・第三者に暗証番号を知らせたり、キャッシュカードを渡したりしないでください。
- ・暗証番号は、生年月日、自宅の住所・地番・電話番号等の他人に推測されやすい番号以外をお勧めします。
- ・当組合の職員や警察官がATMコーナーや電話等で暗証番号を確認することはありません。ご不審な場合は、お取引店にご照会ください。
- ・キャッシュカードを自動車内等の他人の目につきやすいところに放置しないでください。

■カード紛失・盗難時の緊急連絡先

万一、カードが盗難や紛失にあった時は下記の緊急連絡先までご連絡ください。また、カードが盗難・偽造に遭われた際には、必ず最寄の警察にも届出てください。

受 付	受付時間帯	連絡TEL	連絡先
平 日	9:00～17:00	当組合の各営業店(店舗一覧をご覧ください)	しんくみ ATMセンター
	17:00～翌朝9:00		
土・日・祝日	24時間	047-498-0151	

◆ 当組合のあゆみ

- 昭和27年10月7日 / 営業開始（初代理事長 伊豆倉精治）
- 昭和32年6月1日 / 尾花沢出張所開設
同33年9月支店昇格
- 昭和36年12月4日 / 東根支店開設
- 昭和41年1月24日 / 谷地支店開設
- 昭和42年11月1日 / 新庄連絡所設置
同43年5月支店昇格
- 昭和45年8月1日 / 信用組合内国為替業務認可
- 昭和55年7月21日 / 本店現在地に新築移転
- 昭和56年1月4日 / 第2代理事長に松田好市就任
- 昭和57年10月25日 / 天童支店開設
- 昭和58年4月4日 / 住宅金融公庫代理店指定
- 昭和60年5月7日 / 第3代理事長に菅井亨就任
- 昭和61年8月11日 / 河西支店開設
- 昭和62年10月12日 / 神町支店開設

- 平成2年12月9日 / サンデーバンキングスタート
- 平成4年11月9日 / 大石田支店開設
- 平成5年5月24日 / 東根温泉支店開設
- 平成6年4月1日 / 日本銀行歳入復代理店指定
- 平成8年2月19日 / 外国為替取次開始
- 平成10年2月23日 / 共同オンラインスタート
- 平成12年12月18日 / インターネットバンキング
モバイルバンキングスタート
- 平成14年9月21日 / 創立50周年記念式典
- 平成16年5月31日 / アイワイバンク（現セブン銀行）
ATM利用提携開始
- 平成16年6月25日 / 第4代理事長に後藤義弘就任
- 平成19年3月19日 / 河西支店新築開店
- 平成19年5月7日 / 第5次オンラインシステムスタート
- 平成19年6月25日 / 第5代理事長に西塚一彦就任
- 平成20年2月1日 / 研修所開設

主要な事業の内容

■預金業務

①預金

当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、別段預金、納税準備預金、財形貯蓄預金等を取扱っております。

②譲渡性預金

譲渡可能な定期預金を取扱っております。

■貸出業務

①貸付

手形貸付、証書貸付および当座貸越を取扱っております。

②手形の割引

銀行引受手形、商業手形および荷付為替手形の割引を取扱っております。

■有価証券投資業務

預金の支払準備および資金運用のため国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております。

■内国為替業務

送金為替、当座振込および代金取立等を行っております。

■外国為替業務

全国信用協同組合連合会の取次業務として両替業務を行っております。

■附帯業務

①債務の保証業務

②有価証券の貸付業務

③国債等の引き受け業務

④代理業務

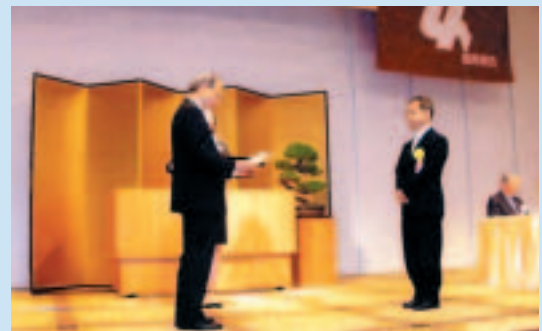
- ・全国信用協同組合連合会、（株）日本政策金融公庫、（株）商工組合中央金庫、独立行政法人住宅金融支援機構、独立行政法人中小企業基盤整備機構の代理店貸付業務
- ・日本銀行の歳入復代理店業務
- ・地方公共団体の公金取扱業務
- ・株式払込金の受け入れ代理業務および株式配当金の支払代理業務
- ・保護預りおよび貸金庫業務
- ・保険業法により行う保険の締結又は媒介
- ・個人向け国債の窓口販売

◆ トピックス

■全国信用組合大会で「社会貢献表彰」受賞

10年16日に東京・大手町の経団連会館で開催された第46回全国信用組合大会で、当組合の田中修作総務部長が「社会貢献表彰」（今年度表彰は全国で2名）を受賞しました。

「社会貢献表彰」は、「地域にとけ込んだ継続的な取組み」を表彰対象としていますが、田中総務部長が地域活動団体（愛好会「村山そばの会」）の会長として「板そばの里村山」の情報発信に寄与してきたことが評価されたものです。



■尾花沢支店で強盗模擬訓練実施

11月18日に尾花沢支店において強盗模擬訓練が実施されました。

警察官の迫真の演技もあり、張りつめた緊張間の中で行われました。



資料編

■代表理事による適正性・有効性の確認	12
■法定監査の状況	12
■経理・経営内容	13
■資金運用・資金調達	18
■その他業務	21
■経営の健全状況	22
■自己資本比率規制（バーゼルⅡ）の概要	23
■手数料一覧	28

決算期に係るディスクロージャー誌に、代表理事が直近の事業年度における財務諸表の適正性および財務諸表作成にかかる内部監査の有効性を確認している旨を記載することになっております。

兩塚一齊

(注) 数事件とは、本表の「数事件」欄に定める数外数事です。

経理・経営内容

貸借対照表

(単位：千円)

科 目	平成20年度	平成21年度
(資産の部)		
現金	1,142,089	1,086,281
預 け 金	33,196,983	34,724,270
有 価 証 券	8,210,049	6,845,294
国 債	2,921,260	2,576,100
地 方 債	810,960	822,497
社 債	2,191,059	1,324,330
株 式	457,585	513,329
その他の証券	1,829,183	1,609,036
貸 出 金	44,395,874	44,687,231
割 引 手 形	316,203	523,044
手 形 貸 付	828,880	1,137,912
証 書 貸 付	41,933,232	41,829,216
当 座 貸 越	1,317,557	1,197,058
そ の 他 資 産	961,702	988,367
未 決 済 為 替 貸	2,446	2,235
全信組連出資金	320,400	320,400
未 収 収 益	474,166	536,359
その他の資産	164,689	129,373
有 形 固 定 資 産	794,166	759,374
建 物	210,061	187,718
土 地	539,145	539,145
その他の有形固定資産	44,959	32,510
無 形 固 定 資 産	4,391	3,858
ソフトウェア	3,266	2,732
その他の無形固定資産	1,125	1,125
繰 延 税 金 資 産	330,628	200,504
債 務 保 証 見 返	67,864	83,218
貸 倒 引 当 金	△561,817	△559,946
(うち個別貸倒引当金)	(△497,426)	(△493,320)
合 計	88,541,931	88,818,456

科 目	平成20年度	平成21年度
(負債の部)		
預 金 積 金	83,426,715	84,017,894
当 座 預 金	231,502	171,002
普 通 預 金	18,158,289	18,909,008
貯 蓄 預 金	64,327	69,849
通 知 預 金	16,000	16,000
定 期 預 金	57,767,271	57,914,265
定 期 積 金	6,999,685	6,733,401
その他の預金	189,639	204,366
借 用 金	550,000	-
当 座 借 越	550,000	-
そ の 他 負 債	237,296	257,090
未 決 済 為 替 借	4,176	4,168
未 払 費 用	149,278	122,002
給付補てん備金	9,701	13,499
未払法人税等	1,503	37,000
前 受 収 益	16,721	18,439
払 戻 未 済 金	9,451	14,328
職 員 預 り 金	34,641	39,561
その他の負債	11,822	8,091
賞 与 引 当 金	35,965	46,794
退職給付引当金	188,929	163,551
役員退職慰労引当金	104,787	77,640
睡眠預金払戻損失引当金	1,463	1,768
偶発損失引当金	4,112	4,345
債 務 保 証	67,864	83,218
負 債 の 部 合 計	84,617,133	84,652,304
(純資産の部)		
出 資 金	882,126	885,407
普 通 出 資 金	882,126	885,407
利 益 剰 余 金	3,136,764	3,256,299
利 益 準 備 金	665,500	672,700
その他利益剰余金	2,471,264	2,583,599
特 別 積 立 金	2,400,000	2,400,000
(うち目的積立金)	(160,000)	(160,000)
当期末処分剰余金	71,264	183,599
組 合 員 勘 定 合 計	4,018,890	4,141,706
その他有価証券評価差額金	△94,092	24,445
評価・換算差額等合計	△94,092	24,445
純 資 産 の 部 合 計	3,924,798	4,166,152
合 計	88,541,931	88,818,456

■貸借対照表の注記事項

- 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。なお、以下の注記については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
- 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他の有価証券のうち時価のあるものについては事業年度末の市場価格等に基づく時価法、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法または償却原価法により行っております。評価差額は、全部純資産直入法により処理しております。
なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。
- デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- 有形固定資産の減価償却は、定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法）を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建物 8年～50年 その他 4年～20年
- 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当組合内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
- 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という）の債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額に、過去の一定期間における貸倒実績から算出した予想損失率を乗じる方法により、個別債務者ごとに必要と認められる今後一定期間の予想損失額を見積もり、所定の算出基準による相当額並びに将来見込みに関する必要その額に相当する額を引当てております。上記以外の債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率に基づき引当てております。
全ての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しており、その査定結果により上記の引当を行っております。
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は2,953,371千円であります。
- 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
- 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、簡便法に基づき計算した退職給付債務及び年金資産の額に基づき、当期末において発生していると見込まれる額を計上しております。なお、当組合は複数事業主（信用組合等）により設立された企業年金制度（総合型厚生年金基金）を採用しております。当該企業年金制度における年金資産は1,617,473千円となっております。
- 役員退職慰労引当金は、役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
- 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり必要と認められる額を計上しております。
- 偶発損失引当金は、信用保証協会の責任共有制度による負担金の将来における支出に備えるため、将来の負担金支出見込額を計上しております。
- 消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。
- 貸出金のうち、破綻先債権額は591,091千円、延滞債権額は2,945,060千円であります。
なお、破綻先債権とは、元本または利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権額は3,826千円であります。
なお、3ヶ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払いが約定支払日の翌日から3ヶ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は921,322千円であります。なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヶ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- 破綻先債権額、延滞債権額、3ヶ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は、4,461,299千円であります。
なお、13から16に掲げた債権額は貸倒引当金控除前の金額であります。
- 有形固定資産の減価償却累計額
1,400,602千円
- 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額
440,069千円
- 手形割引により取得した銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形の額面金額は、523,044千円であります。

- 担保に提供している資産は、次のとおりであります。
担保提供している資産 預け金 2,000,000千円
なお、担保資産に対応する債務はありません。
上記のほか、為替保証金として預け金2,000,000千円、日本銀行蔵入復代理店取引のために預け金14,000千円を担保として提供しております。
- 出資1口当りの純資産額は470円53銭であります。
- 金融商品の状況に関する事項
 - 金融商品に対する取組方針
当組合は、預金業務、融資業務および市場運用業務などの金融業務を行っております。このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理をしております。
 - 金融商品の内容及びリスク
当組合が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する出資金です。
また、有価証券は主に債券及び株式であり、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。
これからは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクを抱えております。
一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクを抱えております。
また、変動金利の預金については、金利の変動リスクを抱えております。
- 金融商品に係わるリスク管理体制
 - 信用リスクの管理
当組合は、信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など信用管理に関する体制を整備し運営しております。
これらの与信管理は、各営業店のほか融資部により行われ、経営陣と担当部署による審査会および常務会・理事会において、審議・報告を行っております。
有価証券の発行体の信用リスクに関しては、総合企画部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。
 - 市場リスクの管理
 - 金利リスクの管理
当組合は、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。
市場リスク管理規程において、リスク管理方法について明記しており、ALM委員会において決定された方針に基づき、常務会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っています。
総合企画部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、月次ペースで理事会に報告しております。
 - 為替リスクの管理
当組合は、為替の変動リスクを内包する債券に関して、個別の債券ごとに管理しております。
 - 価格変動リスクの管理
有価証券を含む市場運用商品の保有については、理事会の監督のもと有価証券運用規程に従い行われております。
リスク管理は、総合企画部が継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。
 - 資金調達にかかる流動性リスクの管理
当組合は、流動性リスク管理規程に基づきリスクの管理をしております。
- 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明
金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
なお、金融商品のうち預け金、貸出金、預金積金については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を開示しております。

- 金融商品の時価等に関する事項
平成22年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上株式等は、次表には含めておりません。
また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。（単位：百万円）

	貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 預け金（※1）	34,724	35,450	726
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	1,500	1,299	△200
その他の有価証券	5,303	5,303	0
(3) 貸出金（※1）	44,687		
貸倒引当金（※2）	△558		
	44,128	44,051	△77
金融資産計	85,656	86,104	448
(1) 預金積立（※1）	84,017	83,970	△47
金融負債計	84,017	83,970	△47

- （※1）預け金、貸出金、預金積金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」を記載しております。
- （※2）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。
- （注1）金融商品の時価等の算定方法
金融資産
- (1) 預け金
満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、市場金利で割り引くことで現在価値を算定し、当該現在価値を時価とみなしております。

- (2) 有価証券
株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。
変動金利付国債の時価については、市場価格をもって貸借対照表計上額としております。
なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については、24. に記載しております。
- (3) 貸出金
貸出金は、以下の①～③の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を簡便な方法により算出した時価に代わる金額として記載しております。
① 6ヶ月以上延滞債権等、将来キャッシュ・フローの見積もりが困難な債権については、その貸借対照表の貸出金勘定に計上している額（貸倒引当金控除前の額）
② ①以外のうち、変動金利によるものは貸出金計上額
③ ①以外のうち、固定金利によるものは貸出金の期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利で割り引いた価額

金融負債

- (1) 預金積金
要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿簿価）を時価とみなしております。定期預金の時価は、元利金の合計額を一種類の市場金利で割り引いた価格を時価とみなしております。
（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は以下のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

（単位：百万円）

区分	貸借対照表計上額
非上場株式（※1）	42
組合出資金（※2）	320
合計	362

（※1）非上場株式においては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。
（※2）組合出資金は、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

24. 有価証券の時価、評価差額に関する事項は次のとおりであります。
(1) 売買目的有価証券に区分した有価証券はありません。
(2) 満期保有目的の債券

【時価が貸借対照表計上額を超えるもの】			
	貸借対照表	時 価	差 額
社 債	100 百万円	103 百万円	3 百万円
その他	500 百万円	501 百万円	1 百万円
小 計	600 百万円	604 百万円	4 百万円

【時価が貸借対照表計上額を超えないもの】			
	貸借対照表	時 価	差 額
その他	900 百万円	694 百万円	205 百万円
合 計	1,500 百万円	1,299 百万円	△ 200 百万円

（注）時価は当事業年度末における市場価格等に基づいております。

- (3) その他の有価債券

【貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの】			
	貸借対照表	取得原価	差 額
株 式	294 百万円	233 百万円	61 百万円
債 券	2,451 百万円	2,394 百万円	57 百万円
国 債	405 百万円	400 百万円	5 百万円
地方債	822 百万円	794 百万円	27 百万円
社 債	1,224 百万円	1,199 百万円	24 百万円
小 計	2,746 百万円	2,628 百万円	118 百万円

【貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの】			
	貸借対照表	取得原価	差 額
株 式	176 百万円	214 百万円	37 百万円
債 券	2,170 百万円	2,201 百万円	30 百万円
国 債	2,170 百万円	2,201 百万円	30 百万円
その他	209 百万円	254 百万円	45 百万円
小 計	2,556 百万円	2,670 百万円	113 百万円
合 計	5,303 百万円	5,298 百万円	4 百万円

（注）1. 貸借対照表計上額は当事業年度末における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. 貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの・超えないものの差額はそれぞれ「評価益」「評価損」であります。
3. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。当事業年度における減損処理額は、12,754 千円（うち株式 12,754 千円）であります。また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、「時価の下落率が50%以上の場合、および30%以上の下落率が決算日時点で6ヶ月以上継続し、過去6ヶ月間で一度でも30%未満に縮小しなかった場合」とし「回復する可能性がある場合を除き減損処理の対象」としております。
なお、上記の評価差額 4,818 千円に、その他業務費用にて損失処理したその他の評価差額 30,640 千円を加算し、繰延税金資産から控除した 11,013 千円を差し引いた額 24,445 千円が「その他有価証券評価差額金」であります。

25. 当期中に売却した満期保有目的の債券はありません。

売却価額	売却益	売却損
798,503 千円	31,942 千円	— 千円

27. 保有目的を変更した有価証券はありません。

28. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的債券の期間毎の償還予定額は、次のとおりであります。

	1 年以内 千円	1 年超～5 年以内 千円	5 年超～10 年以内 千円	10 年超 千円
債 券	500,000	1,200,000	2,995,000	—
（国 債）	(200,000)	(200,000)	(2,200,000)	(—)
（地方債）	(200,000)	(100,000)	(495,000)	(—)
（社 債）	(100,000)	(900,000)	(300,000)	(—)
そ の 他	—	600,000	—	1,100,000
合 計	500,000	1,800,000	2,995,000	1,100,000

29. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客から融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、8,050,302 千円あります。これらは原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものであります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当組合の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の理由があるときは、当組合が実行申し込を受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条件が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている当組合内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

30. 繰延税金資産の主な発生原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産	
貸倒引当金	839,599 千円
減価償却費	46,449 千円
減損損失	12,248 千円
賞与引当金	14,534 千円
役員退職慰労引当金	24,115 千円
退職給付引当金	50,799 千円
その他有価証券評価差額金	△ 11,013 千円
その他	43,106 千円
繰延税金資産小計	1,019,839 千円
評価性引当額	△ 819,334 千円
繰延税金資産の純額	200,504 千円

31. 固定資産の減損に係る会計基準（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会平成 14 年 8 月 9 日）及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第 6 号平成 15 年 10 月 31 日）を適用しております。

なお、信用組合においては、「協同組合による金融事業に関する法律施行規則」（平成 5 年 3 月 3 日大蔵省令第 10 号）に基づき減価償却累計額を直接控除により表示しているため、減損損失累計額につきましては、各資産の金額から直接控除しております。

損益計算書

(単位：千円)

科 目	平成20年度	平成21年度
経 常 収 益	1,913,647	1,858,767
資 金 運 用 収 益	1,841,766	1,763,976
貸 出 金 利 息	1,338,814	1,255,330
預 け 金 利 息	369,519	402,716
有価証券利息配当金	117,571	88,132
その他の受入利息	15,860	17,798
役務取引等収益	63,237	59,754
受入為替手数料	21,422	20,407
その他の役務収益	41,815	39,347
その他業務収益	6,279	33,292
国債等債券売却益	—	31,942
国債等債券償還益	—	—
金融派生商品収益	1,150	—
その他の業務収益	5,129	1,350
その他経常収益	2,364	1,743
株式等売却益	8	—
その他の経常収益	2,355	1,743
経 常 費 用	2,019,668	1,589,422
資 金 調 達 費 用	248,905	180,343
預 金 利 息	240,419	169,472
給付補てん備金繰入額	8,286	10,557
借 用 金 利 息	21	119
その他の支払利息	177	194
役務取引等費用	159,947	158,918
支払為替手数料	7,085	7,087
その他の役務費用	152,861	151,831
その他業務費用	53,040	26,710
国債等債券売却損	—	—
国債等債券償還損	—	—
国債等債券償却	51,270	—
金融派生商品費用	—	24,750
その他の業務費用	1,770	1,960
経 費	1,200,040	1,055,663
人 件 費	827,375	698,120
物 件 費	355,510	342,572
税 金	17,154	14,970
その他経常費用	357,733	167,786
貸倒引当金繰入額	72,476	146,098
貸 出 金 償 却	9,578	—
株 式 等 償 却	264,213	12,754
その他の経常費用	11,465	8,933
経 常 利 益	△106,020	269,345

科 目	平成20年度	平成21年度
特 別 利 益	5,552	11,606
固 定 資 産 処 分 益	—	—
償却債権取立益	5,552	11,606
特 別 損 失	394	27,123
固 定 資 産 処 分 損	394	268
減 損 損 失	—	—
その他の特別損失	—	26,855
税引前当期純利益	△100,861	253,827
法人税・住民税及び事業税	1,503	40,083
法 人 税 等 調 整 額	△62,430	76,718
当 期 純 利 益	△39,934	137,025
前 期 繰 越 金	111,199	46,574
当期末処分剰余金	71,264	183,599

(注)

- 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。
- その他の特別損失は過年度に発生した従業員の時間外手当てを精算したものであります。
- 出資1口当りの当期純利益 15円43銭

剰余金処分計算書

(単位：千円)

科 目	平成20年度	平成21年度
当期末処分剰余金	71,264	183,599
剰 余 金 処 分 額	24,690	44,797
利 益 準 備 金	7,200	18,500
普通出資に対する配当金	17,490	26,297
	(年2%の割合)	(年3%の割合)
役 員 賞 与 金	—	—
特 別 積 立 金	—	—
退職給与積立金	—	—
次 期 繰 越 金	46,574	138,802



日本一の規模を誇る東沢バラ公園（村山市）

粗利益

(単位：千円)

科 目	平成20年度	平成21年度
資金運用収益	1,841,766	1,763,976
資金調達費用	248,905	180,343
資金運用収支	1,592,861	1,583,633
役務取引等収益	63,237	59,754
役務取引等費用	159,947	158,918
役務取引等収支	△96,710	△99,163
その他業務収益	6,279	33,292
その他業務費用	53,040	26,710
その他業務収支	△46,761	6,581
業務粗利益	1,449,389	1,491,051
業務粗利益率	1.67%	1.69%

(注) 業務粗利益率=業務粗利益/資金運用勘定平均残高×100

役務取引の状況

(単位：千円)

科 目	平成20年度	平成21年度
役務取引等収益	63,237	59,754
受入為替手数料	21,422	20,407
その他の受入手数料	24,372	21,694
その他の役務取引等収益	17,442	17,652
役務取引等費用	159,947	158,918
支払為替手数料	7,085	7,087
その他の支払手数料	101,155	92,816
その他の役務取引等費用	51,706	59,014

経費の内訳

(単位：千円)

科 目	平成20年度	平成21年度
人 件 費	827,375	698,120
報酬給料手当	599,733	596,493
退職給付費用	160,606	35,153
その他	67,035	66,472
物 件 費	355,510	342,572
事務費	131,737	125,845
固定資産費	61,278	67,876
事業費	34,017	29,486
人事厚生費	8,554	8,459
有形固定資産償却	51,511	41,561
無形固定資産償却	1,123	1,077
その他	67,288	68,266
税 金	17,154	14,970
経 費 合 計	1,200,040	1,055,663

受取利息および支払利息の増減

(単位：千円)

項 目	平成20年度	平成21年度
受取利息の増減	28,045	△77,790
支払利息の増減	25,940	△68,562

業務純益

(単位：千円)

科 目	平成20年度	平成21年度
業務純益	274,312	432,201

総資金利鞘等

(単位：%)

区 分	平成20年度	平成21年度
資金運用利回(a)	2.12	2.00
資金調達原価率(b)	1.72	1.44
資金利鞘(a-b)	0.40	0.56

総資産利益率

(単位：%)

項 目	平成20年度	平成21年度
総資産経常利益率	△0.11	0.29
総資産当期純利益率	△0.04	0.15

(注) 総資産経常(当期純)利益率=経常(当期純)利益/総資産(債務保証見返を除く)平均残高×100

預貸率および預証率

(単位：%)

区 分		平成20年度	平成21年度
預 貸 率	(期 末)	53.21	53.18
	(期中平均)	51.58	51.74
預 証 率	(期 末)	9.84	8.14
	(期中平均)	10.86	8.63

その他業務収益の内訳

(単位：千円)

科 目	平成20年度	平成21年度
外国為替売買益	—	—
商品有価証券売買益	—	—
国債等債券売却益	—	31,942
国債等債券償還益	—	—
金融派生商品収益	1,150	—
その他の業務収益	5,129	1,350
その他業務収益合計	6,279	33,292



本店窓口

資金運用・資金調達

資金運用勘定、調達勘定の平均残高等

(単位：千円、%)

科 目	年 度	平均残高	利 息	利回り
資 金 運 用 勘 定	平成20年度	86,703,884 千円	1,841,766 千円	2.12 %
	平成21年度	87,998,224	1,763,976	2.00
う ち 貸 出 金	平成20年度	43,286,270	1,338,814	3.09
	平成21年度	44,249,492	1,255,330	2.83
う ち 預 け 金	平成20年度	34,034,550	369,519	1.08
	平成21年度	36,043,241	402,716	1.11
うち金融機関貸付等	平成20年度	—	—	—
	平成21年度	—	—	—
う ち 有 価 証 券	平成20年度	9,117,801	117,571	1.28
	平成21年度	7,385,091	88,132	1.19
資 金 調 達 勘 定	平成20年度	83,948,124	248,905	0.29
	平成21年度	85,577,838	180,343	0.21
う ち 預 金 積 金	平成20年度	83,907,871	248,705	0.29
	平成21年度	85,506,590	180,029	0.21
うち譲渡性預金	平成20年度	—	—	—
	平成21年度	—	—	—
う ち 借 用 金	平成20年度	3,972	21	0.54
	平成21年度	31,232	119	0.38

預金種目別平均残高

(単位：千円、%)

種 目	平成20年度		平成21年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
流動性預金	19,067,455	22.7	19,821,667	23.2
定期性預金	64,840,416	77.3	65,684,922	76.8
譲渡性預金	—	—	—	—
その他の預金	—	—	—	—
合 計	83,907,871	100.0	85,506,590	100.0

預金者別預金残高

(単位：千円、%)

区 分	平成20年度末		平成21年度末	
	金 額	構成比	金 額	構成比
個 人	78,734,972	94.4	79,147,545	94.2
法 人	4,691,742	5.6	4,870,349	5.8
一 般 法 人	4,238,521	5.1	4,321,027	5.2
金 融 機 関	81,272	0.1	23,496	0.0
公 金	371,949	0.4	525,826	0.6
合 計	83,426,715	100.0	84,017,894	100.0

定期預金種類別残高

(単位：千円)

項 目	平成20年度末	平成21年度末
固定金利定期預金	57,306,625	57,476,675
変動金利定期預金	20,325	19,595
積立定期預金	15,102	16,371
期日指定定期預金	425,218	401,622
合 計	57,767,271	57,914,265

1店舗当りの預金および貸出金残高

(単位：千円)

区 分	平成20年度末	平成21年度末
1店舗当りの預金残高	8,342,671	8,401,789
1店舗当りの貸出金残高	4,439,587	4,468,723

財形貯蓄残高

(単位：千円)

項 目	平成20年度末	平成21年度末
財 形 貯 蓄 残 高	129,356	125,702

役職員1人当りの預金および貸出金残高

(単位：千円)

区 分	平成20年度末	平成21年度末
役職員1人当りの預金残高	579,352	604,445
役職員1人当りの貸出金残高	308,304	321,490

貸出金業種別残高・構成比

(単位：千円、%)

業 種 別	平成20年度末		平成21年度末	
	金 額	構 成 比	金 額	構 成 比
製 造 業	2,133,341	4.8	2,353,623	5.3
農 業	768,098	1.7	647,762	1.4
林 業	18,111	0.0	21,015	0.0
漁 業	—	—	—	—
鉱 業	30,000	0.1	25,704	0.1
建 設 業	2,636,239	5.9	2,852,065	6.4
電気・ガス・熱供給・水道業	5,161	0.0	8,563	0.0
情 報 通 信 業	—	—	4,888	0.0
運 輸 業	416,141	0.9	433,641	1.0
卸 売 ・ 小 売 業	2,904,168	6.5	3,157,316	7.1
金 融 ・ 保 険 業	1,903,620	4.3	1,903,073	4.2
不 動 産 業	3,039,150	6.8	3,078,145	6.9
各 種 サ ー ビ ス	9,104,856	20.5	8,806,423	19.7
そ の 他 の 産 業	73,237	0.2	31,605	0.1
小 計	23,032,128	51.9	23,323,827	52.2
地 方 公 共 団 体	2,134,837	4.8	2,416,009	5.4
雇用・能力開発機構等	—	—	—	—
個人(住宅・消費・納税資金等)	19,228,908	43.3	18,947,394	42.4
合 計	44,395,874	100.0	44,687,231	100.0

貸出金担保別残高

(単位：千円、%)

区 分	平成20年度末		平成21年度末	
	金 額	構 成 比	金 額	構 成 比
当 組 合 預 金 積 金	671,179	1.5	690,693	1.5
有 価 証 券	—	—	—	—
動 産	9,982	0.0	10,000	0.0
不 動 産	17,526,100	39.5	16,634,774	37.2
そ の 他	—	—	—	—
小 計	18,207,262	41.0	17,335,468	38.7
信用保証協会・信用保険	19,763,250	44.5	20,311,813	45.5
保 証	2,036,877	4.6	2,460,679	5.5
信 用	4,388,484	9.9	4,579,270	10.3
合 計	44,395,874	100.0	44,687,231	100.0

貸出金種類別平均残高

(単位：千円、%)

科 目	平成20年度		平成21年度	
	金 額	構 成 比	金 額	構 成 比
割引手形	399,865	0.9	377,897	0.8
手形貸付	1,164,652	2.7	1,048,625	2.4
証書貸付	40,365,854	93.3	41,589,905	94.0
当座貸越	1,355,897	3.1	1,233,063	2.8
合 計	43,286,270	100.0	44,249,492	100.0

貸出金使途別残高

(単位：千円、%)

区 分	平成20年度末		平成21年度末	
	金 額	構 成 比	金 額	構 成 比
運 転 資 金	14,534,963	32.7	15,484,435	34.7
設 備 資 金	29,860,910	67.3	29,202,796	65.3
合 計	44,395,874	100.0	44,687,231	100.0

貸出金利区分別残高

(単位：千円)

項 目	平成20年度末	平成21年度末
固 定 金 利	12,515,583	13,875,577
変 動 金 利	31,880,291	30,811,654
合 計	44,395,874	44,687,231

債務保証見返担保別残高

(単位：千円、%)

科 目	平成20年度末		平成21年度末	
	金 額	構成比	金 額	構成比
不 動 産	34,408	50.7	25,240	30.3
保 証	13,454	19.8	10,172	12.2
信 用	20,002	29.5	47,806	57.5
合 計	67,864	100.0	83,218	100.0

消費者ローン・住宅ローン残高

(単位：千円、%)

区 分	平成20年度末		平成21年度末	
	金 額	構成比	金 額	構成比
消 費 者 ロ ー ン	2,397,035	16.6	2,488,520	16.9
住 宅 ロ ー ン	12,060,981	83.4	12,251,092	83.1
合 計	14,458,016	100.0	14,739,612	100.0

有価証券の種類別平均残高

(単位：千円、%)

区 分	平成20年度		平成21年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
国 債	3,194,552	35.0	2,703,412	36.6
地 方 債	988,065	10.8	794,940	10.8
社 債	2,280,277	25.0	1,607,824	21.8
株 式	745,829	8.2	502,528	6.8
そ の 他 の 証 券	1,909,077	21.0	1,776,385	24.0
合 計	9,117,801	100.0	7,385,091	100.0

(注) 当組合は、商品有価証券を保有しておりません。

有価証券、金銭の信託等の取得価格または契約価格、時価及び評価損益

(単位：千円)

項 目		取得価格または契約価格	時 価	評価損益
有 価 証 券	平成20年度末	8,354,699	8,016,522	△338,177
	平成21年度末	6,842,143	6,644,320	△197,822

(注) 1. 「時価」は、「金融商品に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会;平成11年1月22日)に定める時価に基づいて表示しております。なお、時価のないものについては、帳簿価格で表示しております。

2. 「金銭の信託」、「デリバティブ等商品」については、取扱いがなく表示しておりません。

有価証券の種類別・残存期間別残高

(単位：百万円)

	平成20年度末						平成21年度末					
	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超	期間の 定め のないもの	種類別 合計	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超	期間の 定め のないもの	種類別 合計
国債	200	600	2,200	—	—	3,000	200	200	2,200	—	—	2,600
地方債	—	300	495	—	—	795	200	100	495	—	—	795
社債	700	700	800	—	—	2,200	100	900	300	—	—	1,300
株式	—	—	—	—	457	457	—	—	—	—	513	513
外国証券	—	500	100	1,300	—	1,900	—	600	—	1,100	—	1,700
その他の証券	—	—	10	—	—	10	—	—	10	—	—	10
合計	900	2,100	3,605	1,300	457	8,362	500	1,800	3,005	1,100	513	6,918

(注) 債券は額面に表示しております。

◆ その他業務

内国為替取扱実績

(単位：百万円)

区 分		平成20年度		平成21年度	
		件 数	金 額	件 数	金 額
送 金 振 込	他の金融機関向け	29,514	21,979	27,927	23,348
	他の金融機関から	49,149	16,205	46,325	15,038
代 金 取 立	他の金融機関向け	811	304	831	312
	他の金融機関から	842	3,330	724	2,907

代理貸付残高の内訳

(単位：千円)

区 分	平成20年度末	平成21年度末
全国信用協同組合連合会	—	—
(株) 商 工 組 合 中 央 金 庫	2,076	972
(株) 日 本 政 策 金 融 公 庫 (中小企業事業)	48,730	75,830
(株) 日 本 政 策 金 融 公 庫 (国民生活事業)	93,971	73,684
独立行政法人住宅金融支援機構	1,139,671	817,972
独立行政法人福祉医療機構	2,417	2,367
独立行政法人雇用・能力開発機構	—	—
そ の 他	—	—
合 計	1,286,866	970,826

- (注) 1. 商工組合中央金庫は平成20年10月1日より (株) 商工組合中央金庫に継承されています。
2. 中小企業金融公庫は平成20年10月1日より (株) 日本政策金融公庫 (中小企業事業) に継承されています。
3. 国民生活金融公庫は平成20年10月1日より (株) 日本政策金融公庫 (国民生活事業) に継承されています。

公共債窓販実績

(単位：百万円)

	平成20年度	平成21年度
公共債 (個人向け国債)	130	104
合 計	130	104

公共債引受額

該当する事項はありません。

外国為替取扱実績

該当する事項はありません。

外貨建資産残高

該当する事項はありません。



経営の健全状況

リスク管理債権及び同債権に対する保全額

(単位：百万円、%)

区 分	年度	残 高 (A)	担保・保証額 (B)	貸倒引当金 (C)	保全率(%) (B) + (C) / (A)
破 綻 先 債 権	平成20年度	537	441	96	100.00
	平成21年度	591	496	94	100.00
延 滞 債 権	平成20年度	3,615	3,151	399	98.21
	平成21年度	2,945	2,506	397	98.61
3ヶ月以上延滞債権	平成20年度	13	13	0	98.41
	平成21年度	3	1	0	50.28
貸出条件緩和債権	平成20年度	1,151	884	16	78.24
	平成21年度	921	721	12	79.67
合 計	平成20年度	5,319	4,490	513	94.07
	平成21年度	4,461	3,726	504	94.84

- (注) 1. 「破綻先債権」とは、元本または利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により、元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という）のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイ、会社更生法等の規定による更生手続開始の申し立てがあった債務者、ロ、民事再生法の規定による再生手続開始の申し立てがあった債務者、ハ、破産法の規定による破産の申し立てがあった債務者、ニ、商法の規定による整理開始または特別清算開始の申し立てがあった債務者、ホ、手形交換所の取引停止処分を受けた債務者、等に対する貸出金です。
2. 「延滞債権」とは、上記1. 及び債務者の経営再建または支援（以下「経営再建等」という。）を図ることを目的として利息の支払いを猶予したものの以外の未収利息不計上貸出金です。
3. 「3ヶ月以上延滞債権」とは、元本または利息の支払いが約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している貸出金（上記1. 及び2. を除く）です。
4. 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金（上記1. ～3. を除く）です。
5. 「担保・保証額（B）」は、自己査定に基づく担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額です。
6. 「貸倒引当金（C）」は、リスク管理債権区分の各項目の貸出金に対して引当てた金額を記載しており、リスク管理債権以外の貸出金等に対する貸倒引当金は含まれておりません。

金融再生法開示債権及び同債権に対する保全額

(単位：百万円、%)

区 分	年度	債権額 (A)	担保・保証等 (B)	貸倒引当金 (C)	保全額 (D)=(B)+(C)	保全率 (D)/(A)	貸倒引当金引当率 (C)/(A) - (B)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	平成20年度	2,693	2,259	433	2,693	100.00	100.00
	平成21年度	2,430	2,026	403	2,430	100.00	100.00
危 険 債 権	平成20年度	1,475	1,348	62	1,410	95.61	49.07
	平成21年度	1,113	984	87	1,072	96.32	68.24
要 管 理 債 権	平成20年度	1,165	897	17	914	78.48	6.37
	平成21年度	925	723	12	735	79.55	6.23
不 良 債 権 計	平成20年度	5,334	4,505	513	5,018	94.08	61.93
	平成21年度	4,469	3,734	504	4,239	94.85	68.67
正 常 債 権	平成20年度	39,196					
	平成21年度	40,360					
合 計	平成20年度	44,530					
	平成21年度	44,829					

- (注) 1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。
3. 「要管理債権」とは、「3ヶ月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する債権です。
4. 「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に問題がない債権で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権です。
5. 「担保・保証等（B）」は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
6. 「貸倒引当金（C）」は、「正常債権」に対する一般貸倒引当金を控除した貸倒引当金です。

貸出金償却額

(単位：千円)

項 目	平成20年度	平成21年度
貸出金償却額	9,578	－

貸倒引当金の内訳

(単位：千円)

区 分	平成20年度末		平成21年度末	
	期末残高	増 減 額	期末残高	増 減 額
一般貸倒引当金	64,391	△24,964	66,626	2,235
個別貸倒引当金	497,426	△336,972	493,320	△4,106
貸倒引当金合計	561,817	△361,936	559,946	△1,871

(注) 当組合は、特定海外債権を保有しておりませんので「特定海外債権引当金勘定」に係る引当は行っておりません。

❖ 自己資本比率規制（バーゼルⅡ）の概要

自己資本の充実の状況について【定性的開示事項】

1. 自己資本調達手段の概要

当組合の自己資本につきましては、地域のお客様による出資金（普通出資）にて調達しております。

2. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当組合は、これまで内部留保による資本の積上げ等を行うことにより自己資本を充実させ、経営の健全性・安全性を十分保っているとして評価しております。

なお、将来の自己資本の充実策については、年度ごとに掲げる収支計画に基づいた業務推進を通じ、そこから得られる利益による資本の積上げを第一義的な施策として考えております。

3. 信用リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続きの概要

信用リスクとは、取引先の倒産や財務状況の悪化などにより、当組合が損失を受けるリスクを言います。当組合では、与信業務の基本的な理念や手続等を明示し、広く役職員に理解と遵守を促すとともに、信用リスク管理を徹底しております。

信用リスクの評価は、小口多数取引の推進によるリスク分散のほか、与信ポートフォリオ管理として自己査定による債務者区分別、業種別、さらには与信集中によるリスクの抑制のため大口与信先の管理など、さまざまな角度からの分析に注力しております。

一連の信用リスク管理の状況については、常勤役員及び審査管理部門による審査会やALM委員会で協議検討を行うとともに、必要に応じて理事会及び常務会といった経営陣に対する報告態勢をとっております。

信用コストである貸倒引当金は、「自己査定基準」及び「償却・引当基準規程」に基づき、自己査定における債務者区分ごとに計算された貸倒実績率を基に算定するとともに、その結果については会計監査人の監査を受けるなど、適正な計上に努めております。

(2) リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は以下の4つの機関を採用しております。

なお、エクスポージャーの種類ごとに適格格付機関の使い分けは行っておりません。

㈱日本格付投資情報センター

ムーディーズ・インバスターズ・サービス・インク

㈱日本格付研究所

スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングス・サービスズ

4. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続きの概要

信用リスク削減手法とは、組合が抱えている信用リスクを軽減化するための措置をいい、具体的には、預金担保、有価証券担保、保証などが該当します。当組合では、融資の取上げに際し、資金使途、返済原資、財務内容、事業環境、経営者の資質など、さまざまな角度から可否の判断をしており、担保や保証による保全措置は、あくまでも補完的な位置づけとして認識しております。したがって、担保または保証に過度に依存しないような融資の取上げ姿勢に徹しております。ただし、与信審査の結果、担保または保証が必要な場合には、お客様への十分な説明とご理解をいただき適切な取扱いに努めております。

手続きについては、組合が定める規定や事務取扱要領等により、適切な事務取扱い及び適正な評価を行っております。また、お客様が期限の利益を失われた場合には、当該与信取引の範囲において預金相殺を用いる場合があります。

なお、バーゼルⅡで定められている信用リスク削減手法には、適格担保として自組合預金積金が該当します。また、信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中に関しては、特に業種やエクスポージャーの種類に偏ることなく分散されております。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

該当する事項はありません。

6. 証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項

該当する事項はありません。

7. オペレーショナル・リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続きの概要

オペレーショナル・リスクとは、金融機関の業務の過程、役職員の活動若しくはシステムが不適切であること、または外生的な事象により損失を被るリスクを言います。

当組合は、オペレーショナル・リスクについて、事務リスク、システムリスク、法務リスク、人的リスク、風評リスクの各リスクを含む幅広いリスクと考え、管理体制や管理方法に関するリスク管理の基本方針を定め、確実にリスクを認識し、評価してまいります。リスクの計測に関しましては、基礎的手法を採用し態勢を整備してまいります。

(2) オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当組合は基礎的手法を採用しております。

8. 出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方法及び手続きの概要

出資等については業務上の保有で、投資目的のものはありません。株式等エクスポージャーについては、当組合が定める「有価証券運用規程」に基づいて適正に運用・管理に努めています。なお、当該取引にかかる会計処理については、日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った適切な処理を行っております。

9. 金利リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続きの概要

金利リスクとは、市場金利の変動によって受ける資産価値の変動や、将来の収益性に対する影響を指しますが、当組合においては、双方ともに定期的な評価・計測を行い、適宜、対応を講じる態勢としております。具体的には、一定の金利ショックを想定した場合の銀行勘定の金利リスクの計測を行い、ALM委員会で検討協議をするとともに、必要に応じて経営陣への報告を行うなど、資産・負債の最適化に向けたリスク・コントロールに努めております。

(2) 内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算定手法の概要

金利リスク算定の前提は、以下の定義に基づいて算定しております。

・計測手法	ギャップ分析手法
・計測対象	「資産運用・調達勘定」のうち金利感応度資産
・コア預金	
対象	流動性預金
算定方法	①過去5年の最低残高 ②過去5年の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高 ③現残高の50%相当額 以上3つのうち最小の額を上限としています。
・金利ショック幅	保有期間1年、最低5年の観測期間で計測される金利変動の1パーセント・タイル値および99パーセント・タイル値
・リスクの計測頻度	月次で算出しております。

(注) ギャップ分析手法とは、保有する資産・負債の満期を基準にして、満期が同一期間帯において資産・負債の額のギャップ（どちらがどれだけ上回っているか）を計測し、収支の変化を分析してリスクを把握する手法です。

1.自己資本の構成に関する事項

(単位:千円)

項 目	平成20年度	平成21年度
(自 己 資 本)		
出 資 金	882,126	885,407
非累積的永久優先出資	—	—
優 先 出 資 申 込 証 拠 金	—	—
資 本 準 備 金	—	—
そ の 他 資 本 剰 余 金	—	—
利 益 準 備 金	672,700	691,200
特 別 積 立 金	2,400,000	2,400,000
次 期 繰 越 金	46,574	138,802
そ の 他	—	—
自 己 優 先 出 資	—	—
自己優先出資申込証拠金	—	—
その他有価証券の評価差損	—	—
営 業 権 相 当 額	—	—
の れ ん 相 当 額	—	—
企業結合により計上される無形固定資産相当額	—	—
証券化取引により増加した自己資本に相当する額	—	—
基本的項目 (A)	4,001,400	4,115,409
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額	—	—
一 般 貸 倒 引 当 金	64,391	66,626
負 債 性 資 本 調 達 手 段 等	—	—
負債性資本調達手段	—	—
期限付劣後債務および期限付優先出資	—	—
負 債 性 資 本 調 達 手 段 等	—	—
補 完 的 項 目 不 算 入 額	—	—
補完的項目計 (B)	64,391	66,626
自己資本総額 (A)+(B)=(C)	4,065,791	4,182,035

(注)「協同組合による金融事業に関する法律第6条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用協同組合及び信用協同組合連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」に係る算式に基づき算出しております。

2.自己資本の充実度に関する事項

(単位:百万円)

	平成20年度		平成21年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスク・アセット、所要自己資本の額合計	34,464	1,378	34,490	1,379
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	34,464	1,378	34,490	1,379
(i) ソブリン向け	175	7	146	5
(ii) 金融機関向け	7,206	288	7,454	298
(iii) 法人等向け	7,449	297	7,317	292
(iv) 中小企業等・個人向け	6,576	263	6,888	275
(v) 抵当権付住宅ローン	3,922	156	3,719	148
(vi) 不動産取得等事業向け	1,463	58	1,348	53
(vii) 三月以上延滞等	1,239	49	1,796	71
(viii) 上記以外	6,432	257	5,818	232
②証券化エクスポージャー	—	—	—	—
ロ. オペレーショナル・リスク	2,855	114	2,818	112
ハ. 単体総所要自己資本額(イ+ロ)	37,320	1,492	37,309	1,492

- (注) 1. 所要自己資本の額=リスク・アセットの額×4%
2. 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。
3. 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、我が国の政府関係機関、土地開発公社、地方住宅供給公社、地方道路公社、外国の中央政府以外の公共部門(当該国内においてソブリン扱いにしているもの)、国際開発銀行、国際決済銀行、国際通貨基金、欧州中央銀行、欧州共同体、信用保証協会及び漁業信用基金協会のことです。
4. 「三月以上延滞等」とは、元本及び利息の支払いが約定支払日の翌日から三ヶ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーのことです。
5. オペレーショナル・リスクは、当組合では基礎的手法を採用しています。
 <オペレーショナル・リスク(基礎的手法)の算定方法>

$$\frac{\text{粗利益(直近3年間の内、正の値の合計額)} \times 1.5\%}{\text{直近3年間の内、粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

6. 単体総所要自己資本額=単体自己資本比率の分母の額×4%

3.信用リスクに関する事項

(1) 信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高

(単位：百万円)

エクスポージャー 区分	信用リスクエクスポージャー期末残高								三 月 以 上 延 滞 エクスポージャー	
			貸出金、コミットメント及 びその他のデリバティブ 以外のオフ・バランス取引		債 券		デリバティブ取引			
	業種区分 期間区分	平成20年度	平成21年度	平成20年度	平成21年度	平成20年度	平成21年度	平成20年度	平成21年度	平成20年度
製 造 業	2,762	2,931	2,460	2,624	302	307	—	—	163	168
農 業	1,047	967	1,047	967	—	—	—	—	1	20
林 業	20	23	20	23	—	—	—	—	—	—
漁 業	0	0	0	0	—	—	—	—	—	—
鉱 業	30	25	30	25	—	—	—	—	—	—
建 設 業	3,552	3,745	3,552	3,745	—	—	—	—	51	16
電気・ガス・熱供給 水道 業	209	8	5	8	204	—	—	—	—	—
情 報 通 信 業	—	4	—	4	—	—	—	—	—	—
運 輸 業	638	651	437	448	200	203	—	—	—	—
卸売業・小売業	3,514	3,806	3,315	3,604	199	202	—	—	44	41
金 融 ・ 保 険 業	4,439	4,040	1,931	1,928	2,507	2,112	—	—	—	—
不 動 産 業	3,312	3,223	3,220	3,122	92	101	—	—	228	233
各 種 サ ー ビ ス	10,739	10,328	10,739	10,328	—	—	—	—	717	692
国・地方公共団体等	6,173	5,814	2,135	2,416	4,037	3,398	—	—	—	—
個 人	15,566	15,552	15,566	15,552	—	—	—	—	428	449
そ の 他	273	34	73	34	200	—	—	—	—	—
業 種 別 合 計	52,280	51,162	44,536	44,837	7,744	6,325	—	—	1,636	1,622
1 年 以 下	29,968	27,240	29,068	26,740	900	500	—	—		
1 年 超 3 年 以 下	8,446	9,781	7,346	8,581	1,100	1,200	—	—		
3 年 超 5 年 以 下	4,686	3,901	3,686	3,301	1,000	600	—	—		
5 年 超 7 年 以 下	2,787	4,030	1,082	1,535	1,705	2,495	—	—		
7 年 超 10 年 以 下	3,519	2,730	1,619	2,230	1,900	500	—	—		
1 0 年 超	2,593	2,553	1,293	1,453	1,300	1,100	—	—		
期間の定めのないもの	730	990	730	990	—	—	—	—		
残存期間別合計	52,729	51,225	44,824	44,830	7,905	6,395	—	—		

(注) 1. オフ・バランス取引はデリバティブ取引を除く。当組合はデリバティブ取引に該当する取引はありません。

2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三ヶ月以上延滞しているエクスポージャーのことです。

3. 上記の「その他」は、業種区分に分類することが困難なエクスポージャーです。

4. 貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引の業種別残高にはコミットメントは含まれておりません。また、残存期間別の残高については、貸出金の残高で表示しております。

5. 債券の残存期間別の残高については、期末残高ではなく額面金額で表示しております。

※当組合は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。

(2) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

区 分	年 度	期 首 残 高	期 中 の 増 減 額	期 末 残 高
一 般 貸 倒 引 当 金	平成20年度	89	△24	64
	平成21年度	64	2	66
個 別 貸 倒 引 当 金	平成20年度	834	△336	497
	平成21年度	497	△4	493
合 計	平成20年度	923	△361	561
	平成21年度	561	△1	559

(3) 業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等

(単位：百万円)

業 種 区 分	期 首 残 高		期 中 の 増 減 額		期 末 残 高		貸 出 金 償 却	
	平成20年度	平成21年度	平成20年度	平成21年度	平成20年度	平成21年度	平成20年度	平成21年度
製 造 業	69	56	△12	△3	56	53	—	—
農 業	0	0	0	0	0	1	—	—
林 業	—	—	—	—	—	—	—	—
漁 業	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱 業	—	—	—	—	—	—	—	—
建 設 業	33	29	△4	0	29	29	—	—
電 気 ・ ガ ス 熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—
情 報 通 信 業	—	—	—	—	—	—	—	—
運 輸 業	—	—	—	—	—	—	—	—
卸売業・小売業	18	39	20	9	39	48	—	—
金 融 ・ 保 険 業	—	—	—	—	—	—	—	—
不 動 産 業	72	122	50	△9	122	113	—	—
各種サービス	441	113	△328	△1	113	111	—	—
国・地方公共団体等	—	—	—	—	—	—	—	—
個 人	196	134	△62	△0	134	133	—	—
合 計	831	496	△335	△4	496	491	9	—

(注) 貸出金償却の業種別表示はシステムの都合上省略しております。

(4) リスク・ウエイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位：百万円)

告示で定めるリスク・ウエイト区分(%)	エ ク ス ポ ー ジ ャ ー の 額			
	平成20年度		平成21年度	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0 %	—	5,636	—	5,822
1 0 %	—	6,257	—	6,797
2 0 %	399	3,719	99	3,134
3 5 %	—	11,449	—	10,934
5 0 %	787	576	800	337
7 5 %	—	9,392	—	9,744
1 0 0 %	199	13,872	300	12,816
1 5 0 %	—	336	—	694
3 5 0 %	—	—	—	—
自己資本控除	—	—	—	—
合 計	1,386	51,240	1,199	50,281

(注) 1. 格付は適格格付機関が付与しているものに限りです。

2. エクスポージャーは信用リスク削減手法前のリスクウエイトに区分しています。

4.信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

ポートフォリオ	信用リスク削減手法		適格金融資産担保		保 証		クレジット・デリバティブ	
	平成20年度	平成21年度	平成20年度	平成21年度	平成20年度	平成21年度	平成20年度	平成21年度
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	745	754	650	129	—	—	—	—
①ソブリン向け	—	—	—	—	—	—	—	—
②金融機関向け	—	—	—	—	—	—	—	—
③法人等向け	206	271	650	115	—	—	—	—
④中小企業等・個人向け	456	391	—	14	—	—	—	—
⑤抵当権付住宅ローン	8	8	—	—	—	—	—	—
⑥不動産取得等事業向け	13	11	—	—	—	—	—	—
⑦三月以上延滞等	8	2	—	—	—	—	—	—
⑧その他	51	70	—	—	—	—	—	—

(注) 当組合は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。

5.派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する事項はありません。

6.証券化エクスポージャーに関する事項

該当する事項はありません。

7.出資等エクスポージャーに関する事項

(1) 出資等エクスポージャーの貸借対照表計上額等

(単位：百万円)

区 分		売買目的有価証券		その他有価証券で時価のあるもの				
		貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価差額	取得原価(償却原価)	貸借対照表計上額	評価差額		
							うち益	うち損
上 場 株 式	平成20年度	—	—	460	415	△44	1	46
	平成21年度	—	—	447	471	23	61	37
非 上 場 株 式 等	平成20年度	—	—	372	370	—	—	—
	平成21年度	—	—	368	368	—	—	—
合 計	平成20年度	—	—	832	785	△44	1	46
	平成21年度	—	—	816	839	23	61	37

(注) 1.貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。
2.上記の他、時価のない出資として2百万円があります。

(2) 子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額等

該当する事項はありません。

(3) 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

		売 却 額			株式等償却
			売却益	売却損	
出資等エクスポージャー	平成20年度	0	0	—	264
	平成21年度	—	—	—	12

8.金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

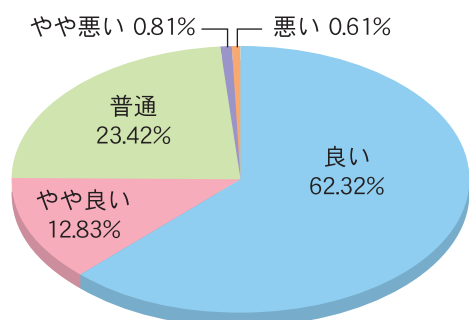
	平成20年度	平成21年度
金利リスクに関して内部管理上使用した金利ショックに対する損益・経済価値の増減額	1,229	1,157

(注) 金利ショックは、金融機関の保有する資産・負債のうち、市場金利に影響を受けるもの(例えば、貸出金、有価証券、預金等)が、金利ショックにより発生するリスク量を見るものです。当組合では、金利ショックを保有期間1年、観測期間最低5年で観測される金利変動の9.9パーセンタイル値又は1パーセンタイル値として金利リスクを算出しております。

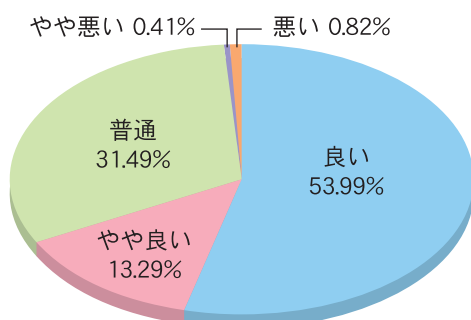
お客様満足度向上への取組み

当組合では、お客様の声を経営に反映させる取組みとして、平成22年5月に「第4回お客様アンケート」を実施いたしました。貴重なご意見・ご要望は、今後の改善につなげてまいります。

■お客様に対する職員の対応について



■担当者の説明について



手数料一覧

為替手数料

項 目	内 訳			組 合 員	一 般
振込手数料	当組合あて	同一店内	3万円未満	105円	105円
			3万円以上	105円	315円
		本支店あて	3万円未満	210円	210円
			3万円以上	210円	420円
	他金融機関あて	電信扱い	3万円未満	525円	525円
			3万円以上	525円	735円
		文書扱い	3万円未満	420円	420円
			3万円以上	420円	630円
	ATM振込の場合	当組合振込	3万円未満	105円	105円
			3万円以上	105円	店内210円／本支店315円
		他行振込	3万円未満	420円	420円
			3万円以上	420円	630円

(注) 当組合のATMでの現金振込みはできません。

取立手数料

区 分		料 金
当 組 合	同一店内	無 料
	同一交換所内	無 料
	本支店間	210円
他 金 融 機 関	至急扱い	840円
	普通扱い	630円
同一市町内取立		無 料
振込・取立手形の組戻料・ 不渡手形返却料・取立手形店頭提示料		630円

各種手数料

項 目	種 類	手 数 料	
各種証明書	残高証明書	継続発行 1通につき	315円
		継続発行 以外 1業務につき	525円
		当組合制定 帳票以外 1通につき	1,050円
	融資証明書	1通につき	3,150円
	利息証明書	1通につき	315円
	その他証明書	1通につき	315円
再発行手数料	通帳・証書再発行	1通につき	1,050円
	カード再発行	1件につき	1,050円
	出資証券再発行	1件につき	210円
その他手数料	確定日付	1件につき	735円

当座預金関連手数料

項 目	料 金
小切手帳	一冊 (50枚) 630円
約束手形帳	一冊 (50枚) 735円
マル専口座開設手数料	割賦販売通知書1枚 3,150円
マル専手形	1枚につき 525円
自己宛小切手発行	525円

ATM手数料

区 分	きたしんカード	他行カード	セブン銀行ATMご利用	
平 日	8:45～19:00	8:45～18:00	8:00～8:45	8:45～18:00
	無 料	105円	105円	無 料
	19:00～21:00	18:00～21:00	18:00～21:00	
	105円	210円	105円	
土 曜 日	9:00～17:00	9:00～14:00	9:00～14:00	
	無 料	105円	無 料	
	17:00～19:00	14:00～19:00	14:00～19:00	
	105円	210円	105円	
日曜日・祝日	9:00～19:00			
	105円	210円	105円	

(注) 1. 当組合はセブン銀行とATM提携をしております。 2. 一部、ATMの設置されていないセブン・イレブンもあります。

融資関連手数料

●不動産担保取扱手数料

区 分	設 定 金 額	手 数 料	備 考
設定	1,000万円未満	10,500円	抵 当 権 及 び 根 抵 当 権
	1,000万円以上1億円未満	21,000円	
	1億円以上	31,500円	
条件 変更	金額に関らず一律	10,500円	極度増・減額 及び一部抹消
例外 取扱	不動産担保の設定・抹消に係 る書類の再発行等	5,250円	一 律

(注) 住宅ローンは別に定める取扱い手数料となります。

●貸付条件変更等手数料

区 分		手 数 料
全 額 繰 上 げ 償 還 の 場 合	融資後3年以内の場合	3,150円
	融資後3年超5年以内の場合	2,100円
	融資後5年超7年以内の場合	1,050円
	融資後7年超の場合	無 料
一部繰り上げ償還		3,150円
固定金利型から変動金利型への移行		3,150円
その他貸付条件(利率・約定日・期日・弁済方法)の変更		3,150円

両替・精査手数料

項 目	手 数 料	
両 替	300枚まで	無 料
	301枚～500枚	210円
	501枚～1,000枚	315円
	1,001枚～	525円
精 査	300枚以上の硬貨による入金(硬貨1枚につき)	
	26銭	

地区一覧



① 本店



② 尾花沢支店



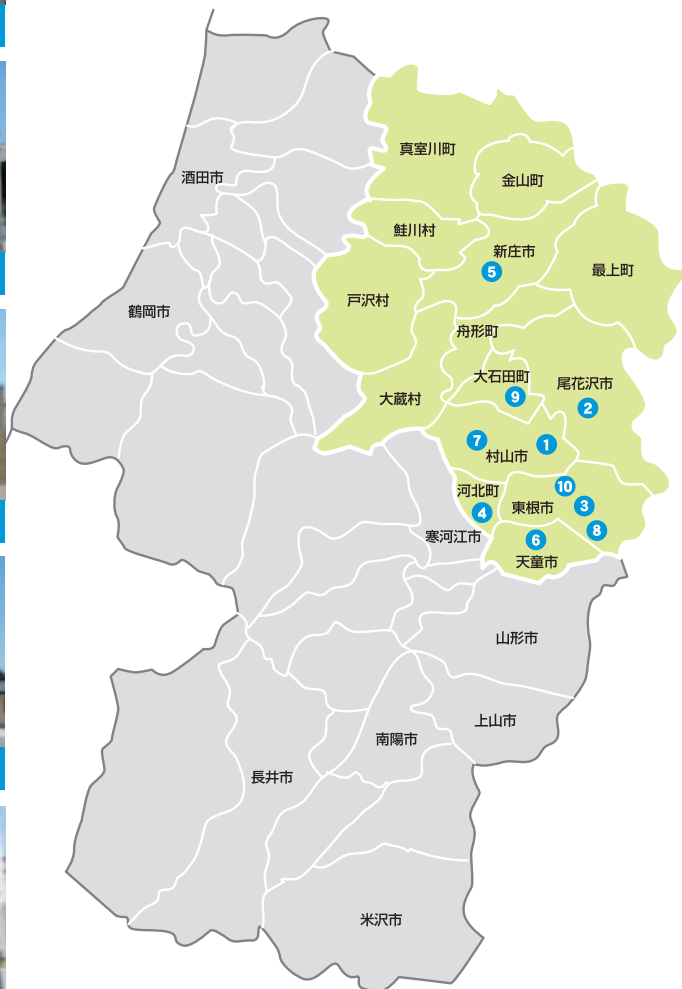
③ 東根支店



④ 谷地支店



⑤ 新庄支店



⑥ 天童支店



⑦ 河西支店



⑧ 神町支店



⑨ 大石田支店



⑩ 東根温泉支店

平成22年6月30日現在

店舗一覧（事務所の名称・所在地）

店名	住所	電話	ATM
① 本店	〒995-0016 村山市楯岡晦日町1番8号	0237-55-5581	2台
② 尾花沢支店	〒999-4227 尾花沢市中町2番56号	0237-22-1215	1台
③ 東根支店	〒999-3718 東根市四ツ家一丁目8番20号	0237-42-0453	1台
④ 谷地支店	〒999-3511 西村山郡河北町谷地甲162番地の1	0237-72-5155	1台
⑤ 新庄支店	〒996-0071 新庄市小田島町5番49号	0233-22-2555	1台
⑥ 天童支店	〒994-0002 天童市乱川二丁目4番6号	023-654-6111	1台
⑦ 河西支店	〒995-0204 村山市大字稲下166番地	0237-56-3001	1台
⑧ 神町支店	〒999-3763 東根市神町中央二丁目9番10号	0237-47-1151	1台
⑨ 大石田支店	〒999-4112 北村山郡大石田町緑町9番地の2	0237-35-5150	1台
⑩ 東根温泉支店	〒999-3702 東根市温泉町一丁目6番2号	0237-43-7700	1台

◆店外ATM店

店名	住所	ATM
本店 村山市役所出張所	〒995-0035 村山市中央一丁目3番5号	1台
天童支店 天童出張所	〒994-0034 天童市本町二丁目4番2号	1台

索引

ディスクロージャー誌は、協同組合による金融事業に関する法律(協金法)第6条第1項において準用する銀行法第21条に基づいて作成しております。「※」印は協金法施行規則で規定されております法定開示項目、「◎」印は金融再生法に定められた法定開示項目です。

ごあいさつ	2	【財産の状況】	
【概況・組織】		55. 貸借対照表※	13
1. 事業方針	2	56. 損益計算書※	16
2. 事業の組織※	4	57. 剰余金処分(損失金処理)計算書※	16
3. 役員一覧※	4	58. リスク管理債権及び同債権に対する保全額※	22
4. 店舗一覧※	29	59. 金融再生法開示債権及び同債権に対する保全額◎	22
5. 自動機の設置状況	29	60. 有価証券、金銭の信託等の状況※	20
6. 地区一覧	29	61. 貸倒引当金の内訳※	22
7. 組合員数	1	62. 貸出金償却額※	22
【主要事業内容】		63. 代表理事による適正性・有効性について	12
8. 主要な事業の内容※	11	64. 法定監査の状況※	12
【業務に関する事項】		【バーゼルⅡに関する開示項目】	
9. 事業の概況※	2	一定性的開示事項―	
10. 経常収益※	3	65. 自己資本調達手段の概要※	23
11. 業務純益	17	66. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要※	23
12. 経常利益(損失)※	3	67. リスク管理の方針及び手続きの概要※	23
13. 当期純利益(損失)※	3	68. リスク・ウエイトの判定に使用する適格格付機関等の名称※	23
14. 出資総額、出資総口数※	3	69. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続きの概要※	23
15. 純資産額※	3	70. 証券化エクスポージャーに関する事項※	23
16. 総資産額※	3	71. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続きの概要※	23
17. 預金積金残高※	3	72. リスク管理の方針及び手続きの概要※	23
18. 貸出金残高※	3	73. オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称※	23
19. 有価証券残高※	3	74. 出資等または株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方法及び手続きの概要※	23
20. 単体自己資本比率※	3	75. 内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算定手法の概要	23
21. 出資配当金※	3	一定量的開示事項―	
22. 職員数※	3	76. 自己資本の構成に関する事項※	24
【主要業務に関する指標】		77. 自己資本の充実度に関する事項※	24
23. 業務粗利益及び業務粗利益率※	17	78. 信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高※(業種別及び残存期間別)	25
24. 資金運用収支、役務取引等収支及びその他業務収支※	17	79. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額※	25
25. 資金利鞘※	17	80. 業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等※	26
26. 資金運用勘定、資金調達勘定の平均残高、利息、利回り※	18	81. リスク・ウエイトの区分ごとのエクスポージャーの額等※	26
27. 受取利息、支払利息の増減※	17	82. 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー※	26
28. 役務取引の状況	17	83. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	27
29. その他業務収益の内訳	17	84. 証券化エクスポージャーに関する事項	27
30. 経費の内訳	17	85. 出資等エクスポージャーの貸借対照表計上額等※	27
31. 総資産経常利益率※	17	86. 子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額等※	27
32. 総資産当期純利益率※	17	87. 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額※	27
【預金に関する指標】		88. 金利リスクに関する事項※	27
33. 預金種目別平均残高※	18	【その他業務】	
34. 預金者別預金残高	18	89. 内国為替取扱実績	21
35. 定期預金種類別残高※	18	90. 外国為替取扱実績	21
36. 財形貯蓄残高	18	91. 公共債窓販実績	21
37. 役職員一人当たり預金残高	18	92. 公共債引受額	21
38. 1店舗当たり預金残高	18	93. 外貨建資産残高	21
【貸出金等に関する指標】		94. 手数料一覧	28
39. 貸出金種類別平均残高※	19	【その他】	
40. 貸出金利区分別残高※	20	95. 総代会等に関する情報開示	5
41. 貸出金担保別残高※	19	96. 金融商品に係わる勧誘方針	6
42. 債務保証見返担保別残高※	20	97. 地域に貢献する当組合の経営姿勢	7
43. 貸出金使途別残高※	19	98. 地域密着型金融の取組みについて	8
44. 貸出金業種別残高・構成比※	19	99. 主要な融資商品のご案内	9
45. 預貸率(期末・期中平均)※	17	100. 取扱い保険商品一覧	9
46. 消費者ローン・住宅ローン残高	20	101. 保険募集指針	9
47. 代理貸付残高の内訳	21	102. キャッシュカード安全対策	10
48. 役職員1人当たりの貸出金残高	18	103. 金融円滑化に関する基本方針	10
49. 1店舗当たり貸出金残高	18	104. 個人情報保護宣言	10
【有価証券に関する指標】		105. あゆみ・トピックス	11
50. 有価証券の種類別平均残高※	20	106. お客様満足度向上への取組み	27
51. 有価証券の残存期間別残高※	21		
52. 預証率(期末・期中平均)※	17		
【経営管理態勢に関する事項】			
53. リスク管理態勢※	6		
54. 法令等遵守態勢※	6		



〒995-0016 山形県村山市楯岡晦日町1番8号
TEL:0237-55-7333 FAX:0237-55-5594
U R L : <http://kitagunshinkumi.jp>
E-mail : kitashin@peach.ocn.ne.jp
